

インド国
シップリサイクルヤード改善事業
(協力準備調査 (有償))
スコーピング案

日時 平成 28 年 6 月 24 日 (月) 13 : 59 ~ 17 : 30

場所 JICA 本部 210 会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野
助教

作本 直行 日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮審査役

清水谷 卓 山口大学 大学研究推進機構 研究推進戦略部 URA

松本 悟 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 顧問
／ 法政大学 国際文化学部 教授

JICA

<事業主管部>

岩井 伸夫 南アジア部 南アジア第一課 企画役

國武 匠 南アジア部 南アジア第一課

<事務局>

渡辺 淳 審査部 環境社会配慮審査課 課長

岩田 淳 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

仲條 靖男 株式会社日本海洋科学

佐藤 剛 株式会社 Ides

山本 典文 株式会社パデコ

服部 智子 株式会社日本開発政策研究所

午後1時59分開会

○渡辺 時間になりましたので、今日のワーキンググループを始めたいと思います。

今日はインドのシップリサイクルヤード改善事業ということで、協力準備調査、有償のスコーピング案となります。

冒頭の諸注意事項として、本日のワーキンググループも議事録を逐語でとらせていただいておりますので、特にオブザーバー参加のコンサルタントの方は、ご発言に際しましては、ご所属とお名前をおっしゃっていただいておりますので、ご発言をお願いしたいと思います。

次に、本日のご担当の主査をお決めいただきたいのですが、ご参考までに、過去の主査回数ということで、石田先生3回、作本先生5回、清水谷先生3.5回、松本先生5回です。

○石田委員 じゃあ、私、やりましょうか、一番少ないので。

○渡辺 石田先生に主査をお願いするというので。

今日は、お配りした回答が二つに分かれておまして、作本先生からのご質問等に対する回答と、ほかの3名の委員の方のとなっております。進め方につきましては、石田主査、如何致しましょうか。

○石田主査 作本先生のはすごく数が多い。だから、一緒にやりましょうか。

○渡辺 全体事項の枠を行き来って感じですね。

○石田主査 はい。全体事項は、この二つをあわせて。

○渡辺 それでは、議事を石田主査に進めていただくということで、よろしく願いいたします。

○石田主査 では、単に順番だけのことなんですけど、まずは松本委員、石田委員と書かれているほうをやって、それで、その次に作本委員のほうにまいります。

まず、全体事項1番、お願いいたします。

○松本委員 不法放置はないということのは、もうこれは確認済みということであれば、わかりました。

ただ、ちょっとこれをいただいてから、もとの報告書、資料に戻って確認はしていないんですけれども、この解体の作業が行われていないとか、空いているところから始めていってという、ここの回答に書かれているようなことというのは、何かこの中では書かれているんですかね。資料の中で、その手順と言ったら変ですけども。それは特に資料上はない。ここに書いてある最後のほうで、解体が中断して実施しない、できないような場合についてはどう対応するとか。

○國武 資料上はないです。

○松本委員 こういうことは、とりあえず資料上はないということですね。わかりました。

○石田主査 続けてお願いします。

○松本委員 2番目ですけれども、これも同じなんです、仮に除去とか、あるいは現状起きている問題の対応をしなくてはいけない場合、それはJICAの協力準備調査及びJICAの事業の範囲内であるというのは、これは間違いのないということで、確認なんです。それとも、その部分は現地でまずはやって、それが終わってからJICAが、つまり、この後、円借になるなり、その段階に移るのか。それとも、このプロジェクトの中で汚染の除去が必要だったら汚染の除去もやりということを含むのかというのは、この2番目の質問なんです。

○國武 汚染の除去については、対策については調査の中で検討するとしているんですけれども、2点目の健康被害については、この本体事業の中でやるという整理には今はなっておりません、インド政府側で病院建設ということで対応していただくというふうに考えています。

○松本委員 これも実は今回、何かスコーピングのところを、スコーピング・マトリックスとかを見ながら、やや難しいなと思ったのは、真っさらなところで何かを始めるわけではないので、しかも、現行あるものに問題があるからやるわけなので、現行の問題はどこまで、JICAというか、この事業のカバーエリアでというのは明記をしないと、何かこちらもどこまでスコーピングに入れていいものやらが悩ましいんですけれども。それって結構明確に整理されているんですか。

○國武 基本的には、解撤作業の環境負荷、ですから、健康被害の改善ということなので、これまで起こってきたことにどこまで入れるかというのは、難しいかなと考えております。

○松本委員 なるほどね。

○岩井 そうすると逆に、条約に適合する施設を作るというのは、今ある問題の中身にどこまで踏み込むかという。

○松本委員 ごめんなさい、そこ、実は口を濁さずに、それはやりません、JICAの範囲ではやりませんというのなら、それはそれで、そうですかとなるんですが、何となくちょっと濁し方がちょっと。

○岩井 我々も、どういう影響があるのかが、ちょっと全然まだ把握し切れていない。例えば実施機関に、こうこうこういう改善をしてくださいということで申し入れて、それですぐ改善できるようなものであれば、当然事業スコープに入れるわけで。

○松本委員 なるほどね。じゃ、逆に言うと……

○作本委員 これ、関連の報告書もいっぱい出ていますよね、これね。もちろん検討されているんですね。

○岩井 はい。

○作本委員 経産省で、うちでやった報告書があり、船舶、まさにこの点も扱っている船舶のセンターも出し、現地からもEIAの報告書が出て、それで今、ほとんどそういうのが、発言というのはあるんでしょうかね。

○岩井 そこまでの問題は、今の報告書の中では見えていないです。

○松本委員 ただ、スコーピングの助言委員会なので、少なくともその可能性については、協力準備調査のスコーピングには入っていると理解していいということですね。調査のスコーピングとしては。

○岩井 はい、そうです。

○松本委員 ですよ。わかりました。

○石田主査 今ので2番までですか。

○松本委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

○石田主査 ありがとうございます。

それで、作本委員からの多々あるご質問やコメントも、今議論していることと関連づけて発言したほうがいいという機会があれば、ぜひそのときにジャンプインしてください。それがないうちには、まとめて作本委員が今度はやるときにします。

○作本委員 はい、ぜひ先に。

○石田主査 もし、ご遠慮なく、ジャンプインしたほうがいいということであれば、例えば2番は今いきますと言っていたいただければと思います。そのほうが議論が充実します。

3番、はい、わかりました。トン数ですね。すみません、私、ちょっとよく読めなかったもので、今理解できました。すごいですね。36%、こんなところでやっているなんて、すごいじゃないですか。

それで、3番ですけれども、これは私、やっぱりすごく、また松本委員とは違う面かもしれないですが、気になって、どうして167ヤードのうち半分以上は手つかずで残すのかなと思って。第2フェーズの見込みはどうなんですか。第2フェーズはJICAじゃなくてほかのところにお頼みになられるとか。そういう終末までのシナリオ見込みというのはどうなっているんでしょうか。

○國武 今の段階で、この70ヤードというのは、もともとの計画で、ここに書いてあるとおりなんですけれども、それをもとに検討していますということなんですけれども、今後、どれだけの撤除需要があるのかということ踏まえて、この調査の中でもう一度、適切な数というのを提案していくことになるというふうに考えています。

○石田主査 そうすると、今の時点でわかっている、今までの調査でわかっている残り97ヤードについては、まだ目途はついていないと。

○國武 そうですね。

○石田主査 わかりました。ちょっと心配ですよ、そのあたり。一部だけよくなっても、半分以上残っているというのは、どういうことになるのか。

あとは、70ヤードを選んでいただいたということが詳しく書いてあって、とても参考になりました。せつかくです、稼働状況を考慮して選択したという、その選択基準を教えてください。例えば、よりひどいところを選んだとか、より軽微なところ

は落としたとか、あとは、稼働中だけどほとんど使っていないところは外したとか、何かそういう選択基準があれば教えていただけませんか。

ご所属、名前を言っていただいて、発言をお願いします。

○仲條氏 日本海洋科学の仲條でございます。

まず、この数について、回答で書かせていただいているのは、この調査において、需要それから現状等を考慮して最適な数を決めるということであって、この調査に入る段階では、70という数字がもともとあった数字であったということでございます。

それで、選択基準なんですけれども、これが非常に悩ましいところではございまして、今、実施機関のGMBが案として入れているのは、いいヤードを選んでいきたいと。

○石田主査 いいヤードというのは。

○仲條氏 という基準が、例えば、もう既に香港コンベンションに合致しているところは除いて、ISO9000、14000、18000、30000シリーズ等を持っているか。それから、過去数年において事故の件数が少ないかとか、GMBのレギュレーションに違反していないかとか、そういった基準をもって順番づけをしていって数を決めていきたいと。それは一つの材料としてですね。それは一応、クエスチョネアとしては、シップリサイクラ協会のほうに、こういう選択の、まずやり方、第一弾として、やり方でいいかという問い合わせを今して、リストを作ってくれという問い合わせを今している最中でございます。

ただ、最終的には、投資効果を含めて、環境のほうとは異なりますけれども、数は最適な数を検討しています。選び方としては、したがって、あまりインプルーブしても、マネジメントが悪くて維持ができないというようなところについては、ちょっとノープライオリティに持っていくかとか、そういうことも一応検討している状況です。

○石田主査 わかりました。聞いてよかったです。そうすると、被害、ひどい汚染を出しているとか、ひどい状況にあるとか、私、もう一つ思っていたのは、いわゆる労働条件も悪いんだろうなと思って、そういうひどいところに着目して、そこから順番にやっているのかと思ったんですけれども、どっちかという、少し手を加えれば自分たちでマネージをして、向上していけるチャンスが多いところを優先的に選んでいる傾向がありそうだと。

○仲條氏 そうですね。施設の改善だけですと香港コンベンションに合致しませんので、マネジメントを我々できちっとやっていかないといけないというところに一応重きも置いているということです。

○石田主査 わかりました。どのような思想で選ばれているかというのはよくわかったので、参考になりました。ありがとうございました。

続けて、次のページですが、5番ですね。5番、ありがとうございます。

6番は、海岸線が長いから、インド太平洋は干満差が大きいから、それは多分どこでも成立するんですが、ここは特に海岸線が長いんでしょうね。

あと、何か材料を手に入れやすいとか、労働力を集約しやすいとか、そんな理由もあるんですか、ひょっとして。それとも、もともと貧しかったんで、これにみんな飛びついて、金を稼ぐ手段として定着したとか。

世界の36%のうち、ほとんどがここに集中しているというのがとても不思議だったんです。すごいなと思ったんです。以前はほかのところでもやっているけれども、今はアラン地区で集中してやっているんですね。

○仲條氏 はい。もともとインドでは、80年代より前というのは小規模で、コルカタとムンバイでやっていたということで、その後いろいろな船舶の過剰、それからインドの鉄需要等が伸びて、新しいところを探していたところで、干満差の大きくて海岸の長いここが選ばれたという歴史があるんですが、レイバーに関しては、このグジャラート州のバブナガル県自身は農業中心なところで、産業がなかったんですね。

○石田主査 ああ、やっぱり誘致したの。

○仲條氏 はい。そういうところで、誘致みたいなのところもありまして。あと、もともと農業中心ですので、レイバーはほとんどマイグレントレイバーです。

○石田主査 わかりました。今のはとても参考になりました。ありがとうございます。ありがとうございました。

では、7番、清水谷委員、続けてお願いします。

○清水谷委員 では、7番ですが、廃棄物処理施設の設置というものは、条約では特に国内法に従って、適切に処理してあればいいという意味だということは理解しました。ありがとうございます。

8番なんですけれども、ありがとうございます。廃棄物の輸送トラックの頻繁な往来に対する環境社会配慮も検討していただけるということで、了解しました。ありがとうございました。

○石田主査 ありがとうございます。

それでは戻り、作本委員、お願いできますでしょうか。数が多いですが、順番にお願いいたします。

○作本委員 すみません、まず、第二期工事は予定されていないということで、確認させていただきました。ある資料によっては、これ、第二期工事を分けているということを書かれてありましたんで、納得いたしました。そうしますと、これ、待機事業中に、この条約適合レベルまで持ち込むという、そういう考えですね。

それで、例えば次のにもかかりますけれども、いわゆる香港条約、ここで要求しているのは二つですよ。大きな二本柱ですよ。

○仲條氏 と申しますと。

○作本委員 と申しますとというか、香港条約、それに適合するためにやるということでしょう、事業。

○仲條氏 いえ、香港条約の要求事項。

○作本委員 要求に見合う、批准なんですか、合わせるためなんですか。遵法というのは。両方の表現をこの報告書は使っているんだけど、合わせればよしと考えているのか、批准までインド政府は持っていきたいと言っている。どちらを考えているのですか。

○仲條氏 批准です。インド国政府の批准ができるように。

○作本委員 批准したいんですね、政府はね。

○仲條氏 はい。ヤードというのを、整備というのが必要条件になっている。絶対条件ではないですけども、ありますので、批准できるように、これに必要な条件を整えるつもりで。

○作本委員 整えるということですね。適合に、レベルまで持っていけると考えているわけですね、今回の。

○仲條氏 そうです、はい。

○作本委員 わかりました。

次は、今回、2番目になりますが、EIAとEMP、これはもう既に報告書、後でJICAさんのほうからお送りいただいたんですが、既にでき上がっているんですね。これは、EMPというのはどういう意味合いで、これも実施された報告書なんでしょうか。環境管理計画であります。EIAの報告書、もちろんいいと思うんですけども。

○佐藤氏 環境社会配慮担当の佐藤ですけども、向こうのインドのEIA制度ですと、EIA報告書に環境管理計画を一緒に入れることになっていますので、そういう表現になっている。

○作本委員 ここ、EIAとEMPの手続は一緒に行われたというふうに考えてよろしいですか。

○佐藤氏 そうですね。EMPIは基本的EIAの一環です。

○作本委員 JICAのほうは、EMPというのとはどちらかというとSEA的なもので考えておりますよね。ご存じだと思いますが、ガイドライン、戦略的な意味での計画レベルですから。

○岩田 EMPは環境管理計画とか環境モニタリング計画として使っていますので、それはEIAのあくまで一部のことなので。

○作本委員 中身の一部という構成。わかりました。じゃ、2番目はこれでわかりました。

3番目なんですが、これはもう最前、既に条約の構成要素ということで、また後で出るかもしれません。

あと、4番目、ご回答のほうは、現時点では不確定な部分が多いため記載しておりませんと。項目だけ並んでいて文章は一切書いていないんですけども、報告書の中で。これはこれで、じゃあ、後でまとめていただくとかでよろしいですね。

○仲條氏 はい。

○作本委員 必要な項目だけ、そういうことを普通、報告書ならばちょっと言及していただけるとありがたいと思うんですよ。

次の6番目、これは現地の新聞等で、いわゆる原発計画がここで行われる。もう皆さんもご存じで、恐らく現地へ行かれた方はご存じのはずなんですけれども、もしこの原発が、この事業でいいのか、よくわかりませんが、第12次原発計画、このミチビルディというところ、もしこれが、当たるのかどうか、私もよくわかりませんが、これが行われた場合にはソシヤ地区の167プロジェクトうちの87プロット、これが移転を余儀なくされるというようなことが書いてあるんですが、これは本当なのか、うそなのか。ご確認されているはずですので、ちょっとお聞かせください。

○仲條氏 今日現在、GMBと最終確認できまして、グジャラート政府として建設は中止ということが確認されました。これは公式な情報として提供してよろしいという確認をとりました。

○作本委員 わかりました。ありがとうございます。

もう一つ、先ほどの167プロット中の70個プロットに限定されたというのは、先ほどのISOとかそういうようなことで、ある程度資格、中国もそうでしょうけれども、レベル高いものを持っているところを、それか、どこかを選んで70個プロットを選択されていると、そのように考えてよろしいですか。

○仲條氏 もととのDPRの70の数字は、一応ある60mの幅と90mの幅が標準的なものだろうということで、DPRの中である数字をまとめたものらしいです。インド側が作ったものですね。そのときには、ISOの取得状況とかは別に考慮はしていなかったんですね。今回の調査の中で、最終的に幾つのヤードを改善するかということについては、そういう基準を含めて検討いたしますと。

○作本委員 今のに関連するというか、先ほどのEIAの話にもかかわるんですけども、なぜ今回のEIAの、EIA/EMPですね、インド側、グジャラート政府が作った事業実施内容とJICAさんが計画された事業予定内容が、こんなに食い違う理由というのは何なんでしょうか。特にドライドックを入れる入れないということについて、判断が変わったということですね、インド政府と。その理由は。

○仲條氏 ドライドックについては、一番最初にDPRを計画する前に結構いろいろと、2009年ぐらいからこの改善計画というものをいろんな形で策定していったんですけども、インド側で当時、主にはタンカー、それから有害塗料、TBT系を塗っているものについて、事前に除去してからビーチングをさせようという目的で……

○作本委員 許可証が、何か事前の許可とか。

○仲條氏 ビーチング許可、TBTを剥がすことはビーチング許可の項目には入っていないんですけども、環境法のほう、それからビーチングして解体するとき有害物質をなるべく減らしたいということで、事前の除去という目的でドックを考えていたんですけども、一つ、二つ、大きな点があるんですけども。

一つは、タンカー等に関してはガス・フリー・フォー・ホットワークということで、火器作業の前の規制が厳しくなりました、現時点、実質、なかなかもうタンカーは購入して解体作業ができないという状況が現実が続いていると。

もう一つは、TBT塗料、これはもうIMOの条約で80年後半に禁止になったものなんですけれども、計画当時は、1桁台のパーセンテージでTBT塗料を塗っていた船がまだあったと。その後、今2016年のこの時期になりまして、ほとんどの数が減りまして、ちょっと正確な数字が出ていないんですけれども、TBTを塗っているような船の数は極めて少ないということが考えられるために、インド、アラン地区に持ってくる、TBTをわざわざドックに入れて除去するような業務量もそんなになんないということで、その二つの理由をもとに、あまりドックを作るといふ必要性はないだろうということ、ヤードの現改善において、あと解体作業の安全化で十分対応ができるということ、ドックの必要については今回見送るといふような方向になったと。

○作本委員 今お話あったように、香港条約の柱というのは、さっきちょっと言いかけてきたけれども、まさに有害化学物質。バーゼルの条約のもとで、船舶、中古船舶、老朽船舶をここで処理してもらうということは、有害廃棄物を処理してもらうという考え方ですね。日本の政府も含めて、そういう立場に立っていますね、国交省も含めてね。そういう考え方に立つと、有害廃棄物の中で、これ、一番議論となっているのは、船舶の中で、有害廃棄物ですね。今おっしゃったTBT、これはもう条約等ですと議論されている内容で、いわゆる船舶の塗料で、スズを含んだものですね。

ただ、ここで一番量として多いのはアスベストであり、年間2,000tでしたっけ。あとPCBであり、フロンであり、こういうようなものについてご紹介はどうなんでしょう。そういう対策はとれるんでしょうか。

○仲條氏 まず、アスベストについて、2,000tという情報はかなり不確かな情報かと思えます。船舶のトン数に対して2,000t、年間に出るといふことはなかなかないかと思えますので、その点はちょっと、もう一度調べていただきたいんですが。

シッピングサイクル条約で今規制していますのは、表A物質というものがまず四つございまして、これは、おっしゃるとおり、アスベストと、それから船底防護塗料、TBTを含むもの、それからオゾン層破壊物質、それからPCBと。これについては禁止制限物質ということで、新たな船についてはもう使わないと。それから、現存船についてある場合には、解体する前にちゃんと、どこにどれだけの量があるかというインベントリ・オブ・ハザードサマテリアルという有害物質一覧表を作って、それに基づいて除去計画をヤードで作らなきゃいけないんですね。

そのほかの、表B物質というのがまたございまして、その禁止制限物質の次にまたいろいろ、ちょっと化学名がいろいろ来るんですけれども、蛍光塗料みたいな、レディオグラフィも含んだものが書いてございます。そういうものも解体する前には最終的に全部一覧表にして、量と場所を明示して、それでリサイクルヤードに渡して

適切な管理を求めるとというのが基本です。

○作本委員 これ、重要な柱ですね。守っているんですね、香港条約。まさに有害物質、今の有害化学物質、これ、今申し上げられた四つ、TBTを含めた、これを事前のリストとしてチェックして、許可証をもらいなさいというのが今回新しく導入された条約内容ですね。

○仲條氏 はい、そうですね。それに従ってちゃんと、例えばアスベストが配管の防熱であるということであれば、その場所を確認して、それでちゃんとプロテクトされたワーカーが飛散しないような方法でもって除去して、適切に処理をなささいというのが基本です。

○作本委員 それは許可証、取得許可の事前許可の内容ですね。

○仲條氏 はい。なので、今回も同じように、船が入ってきた場合、その有害物質一覧表をチェックして、シップリサイクル計画を作って、それに従って除去してヤードでは保管して、最終的に処理場に、ちゃんとした形で渡すという作業はやらないと認証にはならないんですね。そのマネジメントもそのようにすると。

○作本委員 そうすると、次のビーチング方式というのが、今、日本でも、私は今日来るまで、直前まで、いわゆる国交省はいいと、進めなさいという考えですね。あと、船舶関係の論文でもいい……

○石田主査 作本さん、ちょっといいですか。今質問されているのは5番ですか。

○作本委員 5番なんですけれども、全体に……

○石田主査 5番ですね。代替案のほうに入っているのかなと思いつつお話を聞いていたので。

○作本委員 全体にかかわるんです。

○石田主査 わかりました。じゃあ、どうぞ続けてください。

○作本委員 ビーチング方式というより、日本でも、いわゆる我々ではわからない、次の代替案にかかわる、どういう処理方式がいいのかについては、これ、もめているんですよ、学者間においても、専門書においても。

○石田主査 わかりました。じゃあどうぞ、続けましょう。

○作本委員 ですから、ビーチング方式はそれでもいいんだという考え方に乗っかっておられて、国交省さんもそうだし、ある学者もそうだし。かといって、船舶協会等の論文なんかによれば、それではまだいろんな事前のチェック等ができないんだと、インベントリリストに作業は足りないんだと。それ、賛否両論ができて、いわゆる僕自身には、はっきり言って白黒つけがたい。

○石田主査 ビーチングリストリで一番まずいところって何ですか。2、3、私たちにも教えてください。一番まずいところ。

○作本委員 事前にさっきのチェックリストを作るという、有害化学物質のリストを作るということね。リストを作るに当たっては、油とか何かが漏れ出すとか、健康被

害が出るとか。ビーチングというのは、ご存じのように、船を……

○石田主査 浜に引きずり上げる。

○作本委員 座礁で。それで、その場で分解するわけだね。それをドックに持ってくれば持ち上げることができるんです。ですから、船を安定させて、下をまず切ってというのが、いわゆるドック方式になりますね。二つだけじゃなくて、三つぐらいあるんですよ。

○石田主査 ビーチングで一番まずいのは、ビーチへいろんなものが流れ出すと。

○作本委員 流れ出すという。ただ、それも補えるはずだという議論も片方じゃ、国交省とかで出ているはずなんです。やり方次第だと。そこがもう僕らに技術はわからないところで、全く、はっきり言って白黒つけられない。

○清水谷委員 すみません、ちょっと私もその部分はよく知りたいところなんです、国交省は、ビーチング方式はとりあえず推奨と、やってもいいという、やるべき。

○作本委員 アンケート調査をやられていますね。ご存じかどうか。アンケート調査で、それが悪いわけではないという、そういう言い方で。

○清水谷委員 ただ、環境省的に考えれば、施設から有害物質が出る可能性がある場合は、結局、施設から外の環境に対して放出される物質とそれらが放出される場所というのが特定されていることが重要であることから、放出される前に、その濃度だとかそういうものを測定した上で、それが基準以下であれば環境に放出してもいいというような考え方で、日本ではやってきていると思うんです。

今回、ビーチング方式でいけば、結局、ヤードに引きずり込む前の段階において、もう既に一部の解体が始まるんじゃないですか。

ただ、オイルフェンスなどの対策をやるということになっていきますけれども、環境に有害物質が広がる可能性が含まれていて、それがどのくらい環境中に放出したかというのを把握する必要がありますが、結局、環境中に薄められた濃度だとかを調べるしかないということは、何かこれって、環境省的な環境の管理の考え方からすると、ちょっと適切ではないと思うんですよね。

結局、普通、工場から廃液を出すときも、出す前の濃度だとかは全部調べるんですけども、出した後に何ppmあったかという、その濃度自体がとにかく薄まるので、薄まってるから問題ないという言い方っていくらでもできるわけですよ。ですから……

○岩井 いや、そこは、ビーチング方式であっても、漏れ出すような、そういう施設の設計にはなっていない。そこをちょっと説明いただいたほうが。

○石田主査 じゃ、ちょっといいですか。非常に興味深くて主要な、大切な話題の一つだとは思いますが、ほかにも議論すべきことがあるので、一旦それはここでやめて、代替案に入ったときに、関連した場所に出たときにいろいろやりましょう。

○松本委員 代替案の議論じゃなかったんですね。

○石田主査 まだ総論です。まだ総論。

○松本委員 そうか、てっきり8の議論しているのかと。

○石田主査 いや、私も、そうですね、もう既に入ったのかなと思っていたんですね。

○松本委員 ドライドックの話もしていますよね。

○石田主査 じゃあ、いきましょう。

もう一つのやつに戻って、9番の、じゃあ松本委員、お願いできますか。

○松本委員 これはもう、グジャラート政府がそう言っているのであれば、なしで構わない。

○石田主査 わかりました。

すみません、最近5時を超えて終わることが多いので、時間どおりに終わらない恐怖症にかかっているもんですから、先に進めさせていただきます。

10番ですね。10番……はい、わかりました。

これ、バングラやパキスタンは、JICAは何かアクションをとろうとされているんですか。ちょっと文脈が違うかもしれません。

○國武 JICAとしては特にそういう……。

○石田主査 要請もない。今のところ、パキスタンだけなんですか。

○國武 インドだけ。

○石田主査 ごめんなさい、インドだけなんですか。

10番、ありがとうございます。

11番、ここで、ビーチングのお話を皆さんしたいのであればいただいてもいいと思うんですけども、私が気にしたのは、これ、浜に直接つけてやるわけなので、気候変動の影響をより大きく受けると考えるのが普通の考え方だと思うんですね。潮位が上がったり下がったりする。要するに、単に昔から議論されている潮位が上がるから島が——島でしょうか——下がるとか、ビーチが少なくなる、それだけじゃなくて、変動するわけですよ。

だから、置いておいたところ、大丈夫だと思って船を置いておいたんだけど、強い台風が、モンスーンが、サイクロンがやってきて、流されてしまうとか。日本だってあれだけ流されるわけですよ、準備していても。だから、完璧に流されないようにするなんてできないです、どこの国だって、巨大なのが来てしまえば。最近の傾向を見ると、巨大なのがよく来るんですよ。こういう傾向にあるし。

だから、しかも、途上国でしょう。途上国で管理が、こんな長い浜で、インド政府が管理できるとはあまり思えないですよ。するでしょうけれども、しますけれども、人数をこれだけのために配置して、もう毎日監視をして注意をしてということは、モニタリングは、もちろん努力はされるでしょうが、やっぱり基準というか、人は日本ほどでないと思うのが妥当だと思うんですね。

ということであれば、気候変動はやっぱり考えてほしいなど。気候変動の影響を予

測した上で、それをモニタリングの人数配置体制とか、モニタリングの手段とかに、少し何か考慮を加えてほしいなということですね。だから、これはコメントにします。ありがとうございました。

これは、スリップウェイは、そうか、2kmか。じゃあ厳しいですね。わかりました。2kmはすごい。これは厳しい。わかりました。ありがとうございます。

では、13番からお願いいたします。

○清水谷委員 13番、ありがとうございます。代替案の比較に事故や、それから、作業労働者の健康被害のリスクについても比較評価をしていただけるということで理解しました。ありがとうございます。

次、14番ですけれども、代替案の名称については、今提案したような形のほうが良策だからということで、ありがとうございます。

○石田主査 ありがとうございます。

15番、また私ですね。これで、作本さんの先ほどの……

○作本委員 ああ、ちょっと入りますね。

○岩井 スコーピングに入るの、その前と思うんですけれども。

○石田主査 スコーピングに入ると、ごめんなさい。スコーピングでした。

じゃ、お願いします。

○作本委員 先ほどちょっと数字を見たんですが、これ、公益財団法人日本海事センターからの報告書で、同じこの場所のこの案件について紹介したものでは、アスベスト及びグラスウールというので4,883t、2006年1月からの13ヵ月分と書いてあります。これはゲピルというんですか。この会社が処理した廃棄物量だということだ。ただ、グラスウールの量はわからないので、この2,000tというところは、私、ほかの資料で見た数字になっているかと思えます。はっきり2,000tだと言い切れませんが、かなりの量になっているということは言えるのではないかと思います。

あと、この代替案なんですが、これでは、この方式について、先ほどのビーチングというのをちょっと話しましたが、ビーチングとヤード、あともう一つは何か方法としてアフロート式。ご存じなんでしょうけれども、私、あまりよくわからないのですが、三つの方式があると。なぜこの方式の採用は、インド側ではEIAの中で当然かのようにドライ方式とっていたにもかかわらず、ここでの選択としてはもう、コストその他の理由で、いわゆる代替案検討のところを外しておられるんですね。なぜここは、コストの点はさっきご説明いただきましたけれども、代替案として真正面からこのテーマを取り上げなかったんでしょうか。

今、代替案のところ。何でこのヤード方式でこれを。

○佐藤氏 すみません、確認をさせていただきたいのですけれども、今おっしゃっているのは、GMBが作ったEIAの代替案のところに関して。

○作本委員 GMB、もちろんです。代替案の報告書ですね。

○佐藤氏 EIAに載っている。

○作本委員 そうです、まさにそちらのほうではドライ方式。私、何もドライ方式に固執しているわけじゃありませんけれども、ドライ方式を採用したほうがというのは出ていますね。あと、ほかにも、やはりNGOその他からも、ドライ方式のほうが好ましいんだという考え方もあるし。

先ほど申し上げたほかのところでは、いわゆる今のビーチングの方式でも十分やっ
ていけるんだという考え方もあるということなのですが、ただ、先ほどご説明いた
だいたの、コストの点だけでビーチング、今のビーチングでもいいんだというお話は
いただいたんですけれども、それだけじゃなくて、先ほどちょっと清水谷委員もおっ
しやったような環境への面、環境面。

というのは、香港条約批准するということ、まさに有害廃棄物の処理方法で事前
許可をとること、特にアスベスト中心に。あと、もう一つは労働者の安全。この二本
柱をどうやって今回の代替案の中で達成できるのかと。批准というか、最後のほうに
なると遵守って言葉を使っていますが、どっちに向けて考えていられるのか。批准で
きるまでレベルを持っていけるというならば、そういうご説明をいただきたいと思
います。

○仲條氏 ビーチングでできるかというところ。

○作本委員 ええ、ビーチングでできるというご説明いただかないと、ビーチング選
択した理由がわかりませんから。

○仲條氏 まず、日本政府がリコメンドしているというお話がありましたけれども、
日本の考え方としましては、香港条約の基本でございます手法によらず安全、環境上
適切で、安全な船舶解体を行うことというのが香港条約の骨子であります。

現在、実際にやられている手法としましてビーチング、それから、トルコでやっ
ているのをランディングと称しています。これ、実際にはほとんど同じです。干満差が
ないだけの違いで、やり方は一緒でございます。それとアフロート方式。これは岸壁
に船を着けて解体していく方法。それからあとはドライドック方式ということで、実
際にドライドック方式をやっているところとは、中国で二つか三つあるだけで、あと
イギリスに1個ございますけれども、世界ではほとんどそれぐらいしか例がないところ
でございます。

○作本委員 室蘭は。室蘭、違うんですか。

○仲條氏 室蘭で、私、責任者だったんですけれども、アフロート方式。解体、岸壁
に着けて実験を。これは実験ですけれども、やりました。

ビーチングでだめというところは、ないと言うと語弊があるかもしれないんですけ
れども、難しいというところがございまして、例えば有害物質の事前除去というところ
もありますけれども、ビーチングに入る前に、まず含有、それから、汚水等につい
てはできるだけ事前に減らしてこいというのが条件でございます。それから、バラス

トについては公海で置換をしてきなさいというのが条件でございます。その後アンカリングをやって、船内にどういう危険物が入っているかというのを、先ほど申しました有害物質一覧表で確認をします。その後、ビーチングをして、自力で持ってまいりますので、エンジンの燃料等が残ります。その残った分についてはビーチに引っ張り上げて、近くまで引っ張り上げたところで、機関室等にホースをつないで排出します。それ以外の、例えば有害物質一覧表に書いてあるアスベストなんかは、これも造船所で、ここにアスベストがあるという形でマーキング、全部やります。その有害物質一覧表の中に、どこの場所にどれだけのアスベストがあるということが書かれていますので、それに従って、先ほど申しましたシップリサイクルプランという、要は有害物質の除去計画中心、それから、どのように船体を解体していくかという、その計画を立てて、それに従ってやります。

その中に当然油を、さっき申しました機関室の残油を抜き取る時に、どうやって抜き取るか。どうやって潮間帯または海に落とさないようにするかと。それから、エンジン等、油が汚れたものについて取り外したときに、それはちゃんと下に、直接地面に置かないで、潮間帯に油が流れるようなない処理をしておきなさい。

それから、アスベスト等についてはダブルシールのパックで、一時保管場所としてヤード内にあるストレージにちゃんと置きなさいと。ペイントチップもそうです。

それから、オゾン層破壊物質については、ボトルはいじらないで、そのままカスタムデパートメントのほうに引き渡すように要求されています。配管に残るものについては専門の業者が抜き取るという作業をしているということです。

明らかになっている有害物質についてはそういうことで、環境に、潮間帯、それから海、それから土壌を汚染させないような方法でもって除去しなさいと、船からですね。

その後今度、カッティングパーミッションという、ビーチングパーミッションの後に解体の許可が出ますので、その時期になって、今度は船体のほうを切断していくという形になります。

したがって、そのやり方としては、フローティング方式でも同じなんですね。ドックでも同じなんですね。最初に有害物質を除去して、その後に船体、スチールをカットしていくという形になりますので。

ただ、ドライドックですと閉囲された空間になるので、海に対する汚染のリスクは少ないと。

フローティングの場合には、あまりリスクはビーチングと変わりないです。船体も塗料の、切断片のときの塗料を取らない限りは、塗料は焼けますので、それは中国でやっているフローティング方式でも、切るときに、切った船体の塗料片幾つかとか、そういったものは必ず川とか海に落ちます。

これは、したがって、そのところの空気に対するいろんなVOCとか、そういったも

のもモニタリングは必要なんですけれども、排出するものに関しては処理して、例えばビルジとって、油と水と混ざっているものがあるんですけども、それに関してはインドの環境基準がございまして、その環境基準に合わせて処理した後の処理水が流せますけれども、その作業の途中でスレッシュホールド・レベルみたいなものの規定があって、それ以上に危険なものがどんどん、もうビーチングだと流れているってことはないです。

○作本委員 今のような知識、私もほとんど初めてというか、知らないことなんですけれども、そんなのも一緒に、今回の事業とともに伝授するというか、そういうのは何か伝える方法はあるんですか。

○仲條氏 はい。今回のプロジェクトの中で、後ほども質問の中にあっただと思うんですけども、ただ単にヤードの改善だけだと、これは香港条約に合致したことにはなりませんので、そうした有害物質の管理手法を、技術協力のポジションとして教えていくと。それがちゃんとできてから、ちゃんと香港コンベンションに合致しているという調書を出すという。

○作本委員 ありがとうございます。

それとあと、今ちょっと……

○石田主査 じゃあ、ちょっとそれにいく前に、作本さんがなかなか技術的なこととか現場の状況が思い浮かばないんであれば、私なんかおさらなので、先に33番の質問で、私が写真を見せてくれませんかっお願いいたします。それを先に見せていただいて、簡単な説明を加えていただくと議論が進むかと思います。お願いします。

○仲條氏 幾つかのヤードだけ。

これは、実は南で、アランが南でソシヤが北にあるんで、つながっているんですけども、約9km、10km弱というところで167のプロットがございまして。現在、調査時点で船は大体100隻入っていて、動いているヤードが130ということで、残りはちょっと今休眠状態または空いているヤードということになっています。

この辺はグーグルを見ていただくと、かなり50mメッシュぐらいのきれいな絵が最近見られますので、見ていただきたいんですけども、地形上の特徴としまして、先ほど申しましたように、潮が引いたときには2km、ここの満潮線から引きます。満潮時には、この砂、土って書いてございまして、砂のところから50mぐらいのところ、今改善しているヤードについてはコンクリートを敷いて、ドレーン溝、そういったものを設けて、ここで解体しているところの有害物質が海側、潮間帯に流れ出ないように対策をしていると。

今、あそここの、自力で上がってきますので、満潮時に船が自走できるんですけども、近くにまで来られる船もあれば、ちょっと離れている船もあるんですけども、なるべく潮間帯で切って、物を、汚染物質を落とさないように、なるべく引き上げて、こちらに、近いほうに引き上げてやるという方法を、今回でも大きなクレーンを提案

したりしてやっているというところがございます。

写真、イメージですけれども、ちょっとページがずれていてすみません。NKの認証ヤードということで、香港コンベンションに合致しているというふうに我が国の船級協会であります日本海事協会さんが認証したヤードの一つなんですけれども、プロットナンバー19のRLカルティアというところがございます。一番後ろですね。ここ、ちょっと後で全景が多分出てくるんですけれども、先ほど説明しましたエンジン部品とかで、油で汚れているものに関してはコーミング、もう堰を作って、この中はコンクリートも敷いてあります。こちらもコンクリート敷いてあるんですが、油がここに漏れても、この先で回収できるようになっていて、その回収した油はTSDFという処理場のほうに持っていくと。

あと、これちょっとわかりづらいんですけれども、ビルジ・ウオータータンクって書いてございます。これは船から出た汚水、油と水が混ざったものを一旦ここにためといて、これもまたTSDFに持って行って処理するための装置でございます。

これであと、先ほど申しました、最初に油を取るところで説明してみますと、こういうオイルタンカーと言っていますけれども、ここに今ホースがつながっていますけれども、これ今溜まった油を抜いているところなんですけれども、こういうものを近くまで持って行って、ポンプを浜辺に持って行って、こういったホースで残油を抜き取っていると。残油を抜き取った後は、作業者がタンク内に入って、のこぎりくず、ソーダストとか、それからオイルサンドというものでまいて、残った油を回収して、これも同じように最終処分場のほうに持って行っていきます。

これは海側から横をちょっと見たところなんですけれども、製品の鉄板なんですけれども、作業としてはもうちょっと、わかりづらいんですけれども、大きなブロックはコンクリートのほうで持ってきて、これは最終的な出荷の前の状態ということで集めていると。

それから、これもちょっとクレーンで、これはちょっとわかりづらいので飛ばします。

これがわかりやすいですかね。こちらにありますのは、ここがコンクリート敷いている状態のところなんです。船から切り出したブロック等については、このコンクリートの上で置いてあるんですね。昔は、今みたいにコントロールする前は、これ、ちょっと船の解体途中なんですけれども、これ貨物艙、カーゴホールドと言いますけれども、ここの上に切ったブロックを落としているんです。というのは、潮間帯に落とすと、例えば汚れているブロックであれば、やっぱり海、潮間帯が汚れてしまいますので、なるべくこちらの海側に落とさないで、船の中に切ったものを落とすという形でもってコントロールしているということで、これはNKの認証の中でも、汚れているブロックについては潮間帯に一切落とすなということを条件にしていますので、こういうやり方をしているということですね。

あと、これは作業員が今ちょっとワイヤーリングをやっているんです。ここを見ていただくと、ここに切り出したブロックを、これ、船底の上なんですけれども、ここに落としていると。

砂浜については、いろんなやっぱり浮遊物、木くず含めて、プラスチックくず含めて、どうしてもあります。なので、今回のJICAプロジェクトの中ではビーチクリーナーも導入して、もう定期的にクリーニングさせようと。一つのヤードがよくても、隣のヤードが悪かったら、そっちから流れてきますので、こういったものをやるということにしています。

これは通常のヤードということで、コンクリートを敷いていないところなんですね。ワーカーについては、ヘルメット、それからマスク、手袋等については進んできていますけれども、ちょっと雑然としたイメージがおわかりになると思います。

○石田主査 こういうところは、今回選定で選ばれているところなんですか。選ばれていないところなのか。

○仲條氏 はい。もう今回、こういうところで選ばれる可能性がございます。こういうところはプロジェクトの中でちゃんと改善していこうという。

○石田主査 先ほどの話だと、条件が悪いところよりもマネジメントできそうな、マネジメント能力を優先して見ているとおっしゃられたので。

○仲條氏 ええ。なので、過去のそういう事故とかマネジメント能力を含めて、ちゃんとできるというところが判断できれば候補になり得ると思います。

これ見ていただくと、これはエンジンの油、ちょっとグリスがついたことなんです。これを地べたにそのまま置かれているということで、こういうところは改善していかなきゃいけないので、マネジメントを含めて設備をやって、油は、汚れたものとの区別等々やって、指導していくという形になろうかと。

○石田主査 これは砂ですね。

○仲條氏 はい、砂です。ただし、海側のところに一応ドレーン溝は設けてあって、そのまま潮間帯までは行かないようには考えていると。

これが今の何もしていないヤードの海側のところなんですけれども、これ、実はメインエンジン、主機の燃料が入っていたタンクなんですね。これも油を抜いて、先ほど言いましたように、ソーダスト等で清掃はしてあるんですけれども、まだまだ日本のレベルからいくと、もうちょっとちゃんときれいにしてもらわないと困るねということで、油の除染器材、清浄する器材等について今回導入を検討すると。

これがクローズアップなんですけれども、潮が満ちてきますと、どうしてもタンクがあったところに海水が来ますので、直接重油が漏れるということじゃなくて、それは全部抜き取っていますので、ただ、表層のスラッジとして残っているものから油分が出てくるといふところがありますので、これのクリーニングのレベルを上げなきゃいけない。この辺はちょっとインドと今、差があるので、それは今回、タンクの中に

入って指導しています。

これもコンベンショナルなやつですね。砂浜系のちょっと出るところというところですね。

あと、ちょっといいところを見ますと、これは図面なんですけれども、船が来て、こういうところはコンクリートで敷いてあって、この下に実はジオメンブレンという管理型の処理場の下に敷くビニールみたいなものですね、あれを全部敷いてありまして、最終的にドレーンを全部受けているんですね。コンクリート以外の土の下にも、ここのヤードではそういったものを敷いていると。

ここは非常にきれいなヤードでございまして、これ事務所。こちらが、道路側があって、ここからぶらっと入ってくるんですけれども、事務所があって。それで、この前に売れるものですね。ちょっとこれはライフラフトとって、いかだですけれども、そういったもの、売れるものの保管庫で、持っていかれないように鍵がかけられるところですね。

これがヤードのほうの遠景なんですけれども、ご覧になって、トラックの通るところ、ブロック敷いて、さらにこちらの実際に解体するところもコンクリート敷いて、下にジオメンブレンを敷いて、さらにコンクリートの保護のために鉄板も敷いて作業をしている状況でございます。

これがそうですね。コンクリートを敷いて、この下に、土の下にさらにメンブレンがあるんですけれども、上に鉄板敷いて、コンクリートの損傷も防いでいる状況と。あと、こういう消火系のものも準備はされていると。

これが実際の作業場の状況ですね。こういう重機の通る場所と解体するところがきれいに分かれていて、管理されている状況。

これがテンポラリーストレージということで、先ほど申しましたアスベストとか、いろんな船内から取った有害物質を一旦ここに溜めといて、あと、これを収集してTSDFというアランの先にあります処理場のほうに持っていくと。

○石田主査 こういうところの鍵をかけて、厳重に保管されていると。

○仲條氏 はい、鍵かけて保管されます。

ヤードによっては、こういう設備のところにはアスベストの除去室ということで、ネガティブチャンバー、負圧室を設けて、ワーカーのチェンジングルーム等を設けて、オーソライズされた人間がやるようなことになっています。

これ、ここに鉄板等を置いてあるんですけれども、これはもう汚れていない鉄板ということで、油污等のない鉄板をここには仮置きしてございます。ただ、ここのヤードに関しては、清掃がきちっとできていて、砂浜も非常にきれいな状態と。それから、こういう油受けのところ、ドレーンですね。砂浜が非常に、ほかのところと比べると非常にきれいな状態で、仮置きのちょっと汚れているものなんかも、こういう鉄板のものの上に置いて、一応環境のプロテクションはしているということですね。

これも油物を置くところです。それで、油を最終的に収集する、さっきのドレーンなんかから溜まるところが地下に設けてあって、これについて汲み上げてて処理するという、こういう施設ですね。

船はウインチで引っ張りますので、こういうワイヤー系のところもきちっとされた、管理されたところに置いてあると。これがウインチなんですけれども、海側なんです。ここもワイヤーの点検、それから管理はされております。

これについては、ここのヤードについては、イタリアのRINAという船級協会が認証した第1号ヤードですね。非常にきれいにされているというところです。

あとはちょっと、全部あれですので飛ばしまして、ここにちょっとオイルのリグも最近入ってくるというふうに、ちょっと大きなヤード、プリヤブルーの話ですね。

これはプリヤブルーという、これも認証されているヤードなんですけれども、これ、120m幅があって、全面コンクリート敷いています。それで、このコンクリートの先がちょっと短い距離で、急に下がっているような、ソシヤ側にあるヤードなんですけれども、このヤードは海側の道路挟んで反対側の陸側に二次ばらし場という広いヤードを持っていて、そこでブロックを解体しているものですから、ここでは非常に大きなブロックをクレーンで吊って、それでもう後ろのヤードに持っていくということで、このコンクリートの上でほとんどあまり作業をしていなくて、きれいな状態。

それから、通常はガスを使うんですけれども、プラズマカッターという、こういったものを導入して、新しい機材も持ってきていると。

これは、作業者は、これ今、潮が来ている状態なんですけれども、潮が来ている状態では出なくて、例えば居住区がこういうところにありますので、そういったものから物を下ろすときに、潮が引いた状態で、ちょっとポンツーンみたいなのに乗って海側まで出て行って、いろんなものを落としたりしているという状況です。

これは、先ほど申しましたように、有害物質をあらかじめ除去しますんで、タンクの防熱剤、ウレタン、ガラス繊維等、事前にとって、この下に、これステンレスなんですけれども、こういうものができるので、それから切ると。

それから、これはバルブとか非鉄、銅とか、そういったものを手作業で細かく分けている状況ですね。

これが申しましたプリヤブルーのバックヤードということで、こちらで鋼材等が出ているという状況ですね。

こういうのが一応ヤードの全景でございます。

それで、あとは、シップブレイキングコードという、インドのレギュレーションの中で、各ヤードはレイバーのハウジングも準備しなさいという要望がございまして、このプリヤブルーに関してはファミリー用のコロニーがあるんですけれども、これを今改装中でございます。ちょっと日本のレベルと比べるとどうしようもないのかもしれないんですけれども、改装中。

あともう一つ、これは全景がわかるんですけども、これはもうすぐ日本海事協会の認証に入るところなんですけれども、船があって、こういうところがきちっと非浸透で整備されていて、ここに有害物質の仮置き、保存庫があって、こちらに事務所があるというヤードですね。

○石田主査 雨季の稼働はどうするんですか。

○仲條氏 雨季といっても、モンスーンシーズンがそんなに今、これからなんですけれども、そんなに雨量としてはないんですが、たまに集中的に降るときがあるんですけども、そのときにはあまり実際には作業していない。

○石田主査 ただ、油溜めだとか、そういうところから流出は考えられないですか。

○仲條氏 なので、ここの真ん中にドレーンがありまして、そこで降ったものについては全部まとめて、こちらの先にタンクが、先ほどのようなありますので、そこに汚水としてためて処理すると。ちょっとこの表層、土のところがありますけれども、これも最終的に、こっちの前面で全部ストップするようなドレーンになっていますので。

○石田主査 なるほど。優良なところはそうやっているわけですね。

○仲條氏 優良なところは、はい。

○清水谷委員 そのドレーンから、溜まったものというのは、どこに溜まっているんですか。

○仲條氏 地下にタンクを設けていまして、自動的に汲み上げないので、ある程度溜まりましたら、そこでポンプで吸い上げて、汚水として処理場に持っていくという形です。

これは実は日本の自動車運搬船なんですけれども。

これは、先ほど言いましたタンク内の清掃状況ですね。油を抜き取った後、木くずみたいなもので、人手でこう取っていくんです。日本も最終的に、こういう清掃作業って作業が入って、最終的には手でですね。なので、ちょっとそのレベルについては少し上げていきたいと思っています。

あと、ヤード全体としては、これは先ほどの人が乗っていくやつですね。

あと、ウインチ系の保護のところ。

あと、このときには四十何度だったんですけども、飲料水が確保されていて、いつでも作業者が飲めるようなところは確保されていますね。

あと、セーフティ・オフィサーが常駐しているヤードもありまして、そういうところでは安全な作業等の指導をしていると。

これはコンベンショナルなヤードということで、コンクリートを敷いていないところですね。そういうところだと、まだちょっとこういう鉄板を取り去る作業というものも見られますので、こういったところの労働意識の改善も必要になってきますね。

一応こういういろんなコーションとか、今は整備されてきてありますので、5Sとか、

いろいろなものを広めていかなければならないとは思っているんですけども。

最後に、ここですけども、これは客船なんですけれども、これはちょっとあまりよくないヤードで、客船ですと、居住区がどうしても多いので、居住区の木材の造作とか、そういったものはこういう、何もしないとこういう状況になります。

○清水谷委員 もうこれ、潮間帯ではないですね。陸地なんですよね。

○仲條氏 いや、これ潮間帯なんです。

○石田主査 お水、来ますかね、これね。

○仲條氏 はい。なので、これはもう一番、見た中で悪い例としてありました。

○石田主査 そういうのは、政府はちゃんと。途上国の人、途上国のオフィサーってあまり現場へ行かないんですよ。行かないで書類を選んだったりするんですが、ちゃんと彼らは今回選択に当たって、167のうち70ヤードを優先的に選ぶ、こういうところをちゃんと見に行っているんですかね。もちろんJICA側の調査団はすごくクオリティが高いので見られるんですけども、見て初めて、ああそうか、こんなところあるのかという途上国も私の経験では結構多いので、そのあたり大丈夫なんですか。彼ら、本当に選べるんでしょうか。

○仲條氏 意識の共有ができるように、なるべく彼らの指導はしたいと思います。

○石田主査 よろしく願います、間に合うようであれば。

○仲條氏 はい。

これ、通常のヤードですから、ちょっとばらばらと、陸側もこういう状態になっていますので、まだまだいいところと悪いところの意識の差はありますけれども、ただ、このオーナーにもインタビューをしているんですけども、1年以内に自分たちで改善をする意思があるというふうに言っていますので、ちょっとそのあたりをどのようにやるかですね。

○作本委員 かなりグジャラート州からの規制というか、厳しいものがあるんですけど、ここはね。

○仲條氏 はい。

○作本委員 州がかなり積極的に乗り出しているというのは。

○仲條氏 結局、きっかけとなりましたのが、クレマンソーというフランスの空母を解体するときに、その船1隻の中に150tぐらい、いえ、100tはなかったですね。

○作本委員 最高裁判例、出たんですね。

○仲條氏 はい。それで、差し戻されてしまいまして、それをもとに最高裁例ってことで、最高裁のほうで、それまでにグジャラート州でシップブレイキングレギュレーションというのがあったんですけども、鉄鋼省、環境省でちゃんとしたルールを作れということになりましたので、それに従って2013年のブレイキング条例ができたということで、かなり厳しくはやっておりますので。

すみません、以上になります。

○石田主査 以上でしょうか。

やはり見せていただいて、私はイメージが大分上昇しました。ありがとうございます。上昇って、いい意味でという意味じゃなくて、イメージがつかめてきた。

じゃあ、作本委員、すみませんでした、中断してしまい。

○作本委員 いえ、ありがとうございます。

○石田主査 続きをお願いいたします。

○作本委員 今のグジャラート州の質問があるんですが、もう一度、今の軍艦の例というのは、クレマンソー船の最高裁判例というか命令が出たというのも、ちょっと私も書いた。

あともう一つは、軍艦を、これをきっかけに、軍艦の解体工事はしないようになったというようなこともちょっと聞いていますけれども、グジャラート州の州の法律をもらったんですが、規則をもらったんですが、そこには軍艦残っているんですね。

○仲條氏 スペシャルコンサーンということで入ってはいるんですね。ただ、軍艦の場合には、放射性物質のものがいろいろあつたりしますので、AR、何だっけ、インドの中のアトミック・レギュレーション何とかというのがあって、その検査を受けないと、やっぱり受け入れられないようになっておりますんで、その辺の規制はかなり。

○作本委員 先ほどもおっしゃられたバラストの管理ですね。バラスト水の管理。

○仲條氏 バラスト水の管理も、公海での、先に特殊洗浄してからでないアンカーパーミッションという停泊許可は出ないですね。

○作本委員 出ないわけですか。

○仲條氏 はい。

○作本委員 わかりました。ありがとうございます。ご丁寧に、すみません。

私のほうはこれで。

○石田主査 作本委員、10番までよろしいですか。わかりました。

では、スコーピング・マトリックスにまいりましょう。まだもう少しやってから休憩しましょう。

もう一つのほうに戻ります。もう一つの4ページですね。4ページ、スコーピング・マトリックスへ。

16番というの、これ私、多分ページ数を間違えたんでこっちにいつちゃったんです。ゼロオプションのことを聞いているのは、これは、質問16番です。これは代替案なので先に見ます。すごくきちんと説明していただけたので、私の誤解がかなり修正されて、よかったです。ありがとうございます。

それで、ビーチングを、今のお話にも出ていたように、世界の7割以上はビーチングで、フローティングとかそういうのはほとんど数えるほどであるとか、ドライドックは数えるほどであるという。その理由は、やはりコスト上の理由ですか。一番手っ取り早くて安いからと、そういうのがビーチングは。

○仲條氏 そうですね、はい。

○石田主査 それが一番。ただ、安全性については、今は環境基準を適用していくと、やはりかなり厳しい手法であるケースも。

○仲條氏 管理。

○石田主査 管理上うまくやっていないところは、かなりそれに、基準に乗ってこないところは多くなってきたという理解でよろしいのでしょうか。

○仲條氏 はい。

○石田主査 ということはつまり、ビーチングはやはり、企業経営から見れば、コストの面でいえば、今後も採用され続ける可能性はとても高い。大型な施設をわざわざ作ることなく提供できるということ。

○仲條氏 そうですね。もう本当にビーチングがだめだという規制はない限りはですね……。

○石田主査 標準手法としては、今後もずっと使われるだろうと。

○仲條氏 はい。香港コンベンションが有効にデモンストレーションされているという認識があれば、使われる可能性はあると思います。ただ、やはりこれが200年続くかという話も……

○石田主査 いえ、そういうロングタームの話はしていませんが。

○仲條氏 そういう判断は、実はヨーロッパの船主協会という、エクザという、ECSAという、ECのシップオーナーズアソシエーションというところがございまして、そこが4月にアランを訪問してまして、その結果も出ているんですけども、レポートも出ているんですけども、ビーチングに対してインプルーブされたところは、もう排除すべきではないという結論を出しています。

それから、環境に厳しいデンマーク船協、船主協会も同じような意見を出していますので、少なくとも船主側からの立場で見ても、リサイクルにおいてビーチングというのは、管理された手法であれば、継続的な使用を認められるものというふうに認識をしていると思います。

○作本委員 お話ししたかもですけども、船主協会がむしろ船を処理してくれればいいんですね、もともといるわけですから。

○仲條氏 そうですね、ええ。

○作本委員 そういう意味では、考え方というか出発点が、コストが安いほうがいいわけですから、正反対の立場とるのは当然のようなので、船主協会以外にこれが、バーゼル関連とか、そういうところでこういう好ましい方向というのは。

私もはっきり言って、ビーチングがいいのか、ほかの方法がいいのか、わからないんですね。ビーチングを変えるにはこしたことはない。ドライドック方式の、吊り上げて、ウインチで来て、さっきのワイヤーが切れることもあるでしょうけれども、そこで処理はよりの確になるかと思うんですけども。

ただ、安いコストの中で、途上国、しかもバングラ、パキスタン、こういうようなところで船を処理するに当たっては、コストの問題がかなりネックであると。そのときに、ビーチングはちょうど妥協案として、どこを改善すべきかということで、先ほどいろいろ教えていただきましたよね。あれが、ソフトの部分がセットにならないと、これはなかなか実現できないんじゃないでしょうかね。

○仲條氏　そうですね、はい。そのとおりだと思います。なので、先ほども申しましたけれども、施設の改善だけではなくて、マネジメントのほうも改善していかないと香港条約の適合にはなりませんので、そこもプログラム、キャパシティ・デベロップメントを含めて入れていきたいと考えて。

○石田主査　今の話と少し関連するんですが、15番に戻りまして、スコーピング・マトリックス15番。これを書いたときは、運営維持管理についてあまりイメージはなく、特に一般的に運営維持管理がないのはどうして、記述がないのはどうしてかなと思っていたんですけれども、今までのお話を、今日のお話をずっと聞いていると、やはりここはとても大切だなということがよくわかりましたので、もちろん調査団のほうでは意識して書かれると思いますが、恐らくコメントにも少し残させていただきます。ありがとうございました。15番、結構です。

17番、清水谷委員、続けてお願いいたします。

○清水谷委員　17番ですが、学校施設や病院施設など、インド側の事業として別途実施されるものと。なので、JICAの対象にはなっていないということですか。ということは、今回の助言をするに当たって、学校施設や病院等の充実が必要というところで、それを建てることに関する助言というのは、我々がすべきことではない。もう範囲外だということですか。

○國武　そうですね、スコーピングではないということです。

○清水谷委員　わかりました。

次、18番ですけれども、廃棄物処理施設の位置についてはわかりました。ありがとうございます。

次に19番ですが、評価理由に「潮間帯での解体による汚染物質の流出リスク」を含めていただけると、その対策も検討されるということで理解します。ありがとうございます。

○石田主査　よろしいでしょうか。

では、作本委員、お願いします。

○作本委員　私はもう、先ほど既に、皆様の質問の中にちょっと入れ込ませていただきました。ありがとうございます。

ただ、船舶の解体について幾つかの、先ほど教えていただいた方法があるということなんで、それをわかりやすいように。技術者じゃないんで、はっきり言って知識がないものですから、おおよその長短は、コスト面は確かにわかるんですが、もしビー

チング方式でも十分に達成が可能なんであるというところをある程度示していただくような、何か比較表を作っていたらとありがたいと思います。

というのは、私もグリーンピースとかいろいろNGOからの批判が、まさにドライドックを作らなきゃだめかのような書き方も最初のうち見ていましたんで、そのところの区別がわからないまま来ていますんで、ぜひそのあたりを、ちょっとやっぱり専門家というか、技術者の方に書き加えていただければありがたいと思います。

以上です。

○石田主査 すみません、追加的にお聞きしたいんですが、先ほど来からのお話を集約してみると、専門家の目から見ると、必ずしもドライドックである必要はなくて、ビーチングを継続させていいと。それはなぜかという、香港コンベンションで決められた環境保全をきちんと守っていければという条件、そのためにセーフティ・オフィサーをつけたり、それから政府はモニタリングの努力をして、トータルで守っていくと。だから、必ずしもドライドックにする必要はなくて、香港コンベンションの意図も、どちらかといえば現状の方式の上に香港コンベンションをかぶせて、安全を確保、環境保全をしようという意図であるというふうに理解してよろしいですか。

○仲條氏 はい。

○石田主査 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、これでスコーピング・マトリックスが終わって、今、3時13分なんですけれども、どうしましょうかね。

作本委員の環境配慮のところは何ページにわたるんですか。結構ある。

○作本委員 環境配慮は、ちょっと個別のところ。

○石田主査 これもかなり議論があるようであれば、今休んで、終わってからしようと思うんですが、どうしましょうか。これ、またいろいろと議題は……

○作本委員 それほどの大きな、全体事項ほど大きい関心の部分はありません。

○石田主査 わかりました、はい。それでは、続けて進めさせていただきます。

5ページの20番、松本委員、お願いします。

○松本委員 回答はわかったんですが、あれ、どうでしたっけ、スコーピングのときって普通、ギャップ分析ってやりませんか。

○岩田 ものとか国にもよりますけれども、インドの場合、環境面はそんなに乖離はないということで、普段は社会面のほうでギャップ分析ということは書くことはありません。

○松本委員 なので、私もこういう書き方をしたんですが、しかし、意外に何かそうでもないんですか。

○岩田 比較表、実際のこれ数値ですけれども、インドの基準と国際基準を比較したもので。これは騒音と大気質、ご指摘いただいた分ですけれども、ここからすると、回答で書いてありますとおり、基本的に大きな乖離はないということです。

○松本委員 水質、土壌は。

○岩田 水質、土壌の具体的な比較表ですか。

○松本委員 いや、つまり、ギャップがあるということが言いたかっただけなんです。つまり、普通はギャップ分析があるんで、そこで判断ができたので。今回はギャップ分析がないんで、つまり、大体スタンダードを維持できているだろうって読み過ぎてしまって、僕もこれ、結構軽い質問だったんですよ。きっと問題ないよって答えが返ってくるだろうけれども、書いていないんで、とりあえず聞いとこうと思ったら、日本やほかの国はこうってなっていたんで。

まあ、別に回答してくれているからいいんですけども、やっぱりギャップ分析って結構、いつも大事だと思っていますんで。我々慣れてきているんで、ある程度信頼しているんですね。何かギャップがあったらギャップ分析でちゃんと書いてくれるだろうと思っているんだけど、今回みたいにギャップがあっても書いていないものがあるとするならば、これからはちゃんと見なきゃいけないかなっていうふうに思ったんでね。もうそちらで把握されているような、そういうギャップがある場合は、やっぱり書いてほしいなというのはありますね。

○岩田 わかりました。今後のためにと。

○松本委員 質問する側とすれば何か試されるような感じがしますが、そういうことです。

○石田主査 よろしいでしょうか。

次は私の質問ですが、先ほどのスライドでもたくさん見せていただいたように、現状がよくわからないまま聞きたかったのは、きちんと施設が、施設運営がうまくいっている、管理がうまくいけば、今まで間違っただけに流れていたようなものも回収をして、きちんと処理をしなければいけない。それは下水と同じですけども、下水処理と。そのニーズの予測とか施設の改善計画と、出てくる液体なり物体の大きさと今後の予測というのがあまり見当たらなかったんで、そのあたりをもう少し書いてほしいと。これは、ご回答、わかりましたので、多分コメントで、つけ加えてくださいというふうにすると思います。お願いします。

22番、ありがとうございます。ただ、ごめんなさい、私、昨日忙しくて、全然読んでいません。取り扱いには留意します。ありがとうございます。

23番、ああそうだ、これ、シミュレーションをしない。JICAさんのこういう案件のケースだと、よくシミュレーションされるじゃないですか、何らかのモデルを用いて。しませんか。波浪や潮流との関連で、物質がどの程度どういうふうの流れていくとか、拡散していくというの。オイルスピルなんかでも、そういうモデルはきっとあると思うんですけども、そんなのはしておかなくていいんでしょうか。ベースラインに相当するのかもしれませんが、現状ではここへ流れていくのがこう拡散していくとかです。これ、湾内じゃなくて広い浜辺なんで、インド洋に直接出るんでしょうけれど

も、どういう形で出ていっているとか、そういうのは特に必要ないんですか。

○渡辺 石田主査のご主旨は、何か不測の事態が生じた場合に拡散するからシミュレーションを行い、そういうことですね。

○石田主査 何かあった、または何かありそうで……

○渡辺 通常、シミュレーションというと、影響があることはわかっているけれども、その影響の程度を調べるために実施しております。このケースでは、ややレベル感が違っておりますので、そこまでシミュレーションやっていると、ありとあらゆる可能性に対してシミュレーションを行うことになってしまいます。

○石田主査 そうですね、非常に完全な調査になってしまうので。わかりました。じゃあ、これは私、コメントでは、現在の流出や被害状況というような形で書きます。そういうのであればデータはありそうですか。何か書けそうですか。なければないいいんですけれども。または、被害はわからないけれども、現状の観察や報告ではこのような拡散がしているであろうという。つまり、垂れ流しと一言で終わりたくないんです、要は。非常に管理がうまくいっているところは流出の量も少ない。でも、管理がうまくいっていないところや、下にコンクリートを敷いていないところでは、こういった金属がある程度は出ているのではないかと予測されるかですね。だって、そういう問題があるからこそ、これやるわけでしょう、この事業。そこら辺の記述を少し増やしてもらえかなと思っています。

シミュレーションについては忘れてください。ありがとうございます。

続けて24番、清水谷委員、お願いします。

○清水谷委員 24番ですけれども、多分底質については調査される予定だと思えますけれども、底質は蓄積する可能性がありますから、しっかり調査していただけるということで承知しました。

また、よく有害物質の蓄積等では貝類等のものが指標として出てきますので、そのあたりもしっかり検討していただければと思います。それを承諾していただいたということで理解しました。ありがとうございます。

続きまして、25番はアスベストの飛散のことですが、一応スコーピングではAになっています。まだデータ等はこれから調査ということですが、実際に、大気測定だけではなくて、もう既に労働者が何十年も働いてきているということなので、作業労働者の肺気腫など、アスベストと因果関係の深い疾病の発生数等をしっかり調べてくださいとお願いしましたが、対応されるということで理解しました。

ただ、これを読んでいて、またさらなる質問というのが発生しているんですけれども、もし「リスクが大きい」と評価された場合は、例えばヤードをもう少しオープンではなくてクローズドの環境でやるというような、改良というようなことまで考えての話なんですか。

○仲條氏 なかなかクローズドの環境というのは難しいかなとは思いますが。アスベス

トの取り扱いについては、ちゃんとエアラインマスク、それから全部防護服つけた、ネガティブチャンバーの中でシャワールームもあり、やっているんですけども、現場のほうでいろいろ、ガス切断をしたときに鉛ですとか、そういったものをどうしても吸ってしまう可能性というのはあるので、そここのところの健康被害については、どういうものが出ているかという健康診断の結果は、今回の調査の中でさらに追加して調べているんですけども、そういったもの、暴露を防ぐために、閉鎖された空間となると、ちょっとなかなか難しいかなというところがございます。

○清水谷委員 ただ、そのままオープンに、大気中に出してしまえばいいという考えでは多分いけないですよ。例えば、かなり昔だったと思いますけれども、尼崎のある工場で、大気に放出していて、結局、近隣の住民がそういう障害、疾病を生じたというようなことがあったと思います。ですから、その作業員自体を守るというのは大事なんですけども、やはりアスベストを環境中に出さないというような工夫まで、しっかり考えておく必要があるのではないかと思います。

事情はわかりました。クローズドは、工場だとかそういう中ではやりやすいんですけども、こういった特殊な現場では難しい。特に規模も大きいということで、難しいのはわかるんですけども、アスベストのリスクをいかに下げられるかということも大事だと思います。

○佐藤氏 ちょっと補足させていただきますけれども、今回、追加のベースライン調査で大気中のアスベストを測定しようと思っています。今のところはヤード内と想定していたんですけども、その周辺も含めて調査して、現状の把握をしていきたいと思えます。

○清水谷委員 わかりました。

○石田主査 一つ、簡単な質問をさせていただきます。作業員がアスベストに身をさらしてしまうというのはどういう状況なのかというのは、ちょっと簡単に教えていただけますか。船内で作業して壁を取り壊しているときとか、何か具体的なイメージをちょっとつかんでおきたいんですが。

○仲條氏 先ほど申しましたように、アスベストが含まれているという、船舶の中で使われている部位としましては幾つかあるんですけども、主には防熱材ということで配管の防熱材であったり、それから居住区の、昔ですとパーティション系の中に入っているものもありました。あとは、船は防火構造等になっていますので、ドアのパッキン等とか、そういったものがあります。

それで、修理で、要は気中に飛散しやすいフライアブルなもの、そうでないものがございますけれども、アスベストクロスみたいなもので、少し繊維系のものについては、船内で取る場合には、湿潤をして気中に飛び散らない、それで、最後にプラスチックシートで囲って、パイプを外して陸上に下ろしています。ですので、船内で被曝する可能性があるとする、湿潤しなくて、例えばあまりはっきりしないようなも

の、アスベストコンテナドマテリアルみたいなもので、少し入っているものがあるかもしれないと、そういうところの内装なんかを無理やり壊して、石膏ボードみたいな中に例えば入っていたとすると暴露する可能性はあります。ただ、それは、そういう石膏ボードみたいなものにもアスベストはどれぐらい入っているというのは全部、とにかく禁止制限物質の一番大事なところなので、有害物質一覧表の中には、どれぐらいの量で入っているというのは書かせていますので。危険があるとしたらそこですね、船内。

あとは、作業、実際にパイピングで配管に巻きつけてある防熱材等は、先ほど言いましたように、ネガティブチャンバーの中でちゃんと処理しますので、そこについては暴露の危険性は低くて、労働者も守られていますし、ネガティブチャンバーにはHEPAフィルターをつけていますので、そこで大気の放出は防げているというふうに考えています。

○石田主査 そうすると、クロスを湿潤して作業者を守るということや、ネガティブチャンバーで作業させて作業者を守るということは、取り決めとしてきとんとあると。

○仲條氏 はい。

○石田主査 日本でも、一応いろいろと決めておきながら、でも、事業主はお金をけちってやらないというのはNHKのニュースでも言われているぐらい、特集になるぐらいなので、インドでもそこら辺はあり得るってことは考えていいわけですか。

○仲條氏 はい。個別の事業者がそうやってやっている場合と、今、今回の調査で最終確認ができなかったんですけれども、GMBで共有のアスベスト除去ユニットを持っているということで、ヤードによってそういう除去のレベルが違うといけないんで、我々のアイデアとしては、最終的にはGMBが責任持って、同じレベルで作業するような形のほうがいいのかなとは思っているんですけれども、まだちょっと具体的には、そのアイデアについては検討中でございます。

○石田主査 ありがとうございます。

では続けて、作本委員、お願いできますでしょうか。

○作本委員 個数は多いんですけれども、できるだけ短くやるつもりです。

ちょう4ページからになります。13番からなんですけど、最初の新聞記事なんですけれども、これも地元のいわゆるシップホルダー、事業主と相談、聞いてみるのがいいだろうということで、そういう協議が行われているということで、これで了解いたしました。

14番、これも、ちょっとこれは、この報告書の書き方についてになるんですが、一般廃棄物と有害廃棄物は私どもも入り口から違くと。市町村レベルで一般廃棄物は処分するし、責任の持ちどころも違う。有害廃棄物は事業主であるということで、もう入り口のところで違ったものであるというふうに我々は教育を受けてきているんですけれども、ただ、この本では全て廃棄物ということだけでまとめられて、何か有害廃

棄物というのはあまり言いたくなかったのかなという気遣いを私も感じちゃうんですが。先ほどちょっと香港条約のことを申し上げたのは、有害廃棄物をいかに対応するかという、そういう先進国側とかNGO側の圧力に係るところでこういう条約ができたということをお考えまして、やはり用語の使い分けだけはこれからなされていったほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

ただ、今回の処分場のところでは一般廃棄物も一緒に処理されるというか、燃やされるということですが、それはありがたいと思います。そういうことで、ちょっとすみません、14番です。

15番のところの個別の説明はありがとうございました。アスベスト、フロン、TBT、PCBの。

あと、放射能は、先ほどもちょっとお話ししていただきましたけれども、これは今どういう現状になるんですか。船によっては、軍艦は入れないということは、取り扱わないということもあるので。

○仲條氏 一応船舶の中で使われているところとしますと、やっぱり火災探知機系のところと、あとは古い蛍光灯ぐらいで、放射性物質が特にそれ以外で何か含まれているというところは、今のところ、商船ではないですね。

○作本委員 かなり文献によると放射能を含むものが多いから気をつけろというような、ちょっとここでの廃船の中にはないのですね。

○仲條氏 普通の建築と同じレベルだと思うんですけども。

○作本委員 そうですか。

○仲條氏 はい。船の中で特別に使っているというものはない。

○作本委員 特にないんですか。医療器具とかなんか以外は、そういう……

○仲條氏 そうですね。医療も、船内でできるものというのは限られておまして。

○作本委員 わかりました。

それと、16番はちょっと確認で申しわけないですけども、焼却場を今度建設されて、その処理能力が5tで、汚水処理、これも恐らく一般のごみと両方をここで処理される。能力としては大丈夫なのかなという。ちょっと私もこの事業規模はわかんないんですけども、何とかおさまるところでしょうか、これは。

○仲條氏 現状の設備能力として5t/dayと、焼却炉はですね。汚水処理のほうは30m³/dayという能力なんですけれども、これも今後、解体方法の改善、それから、先ほど言いました油の除去、クリーニング設備等の導入によって、実際にどれぐらいの量は出てくるかというのがまた変わってきますので、それに従って、キャパシティをアップしなければいけないのか、能力を上げなければいけないのか含めて、ちょっと設備のほうは検討させていただくという。

○作本委員 わかりました。そういうことまで考えていただけるので、ありがとうございます。

あと、次の18番も表現なんですけれども、残油の抜き取りというの、何かこれ、アスベスト等の除去という、これ有害廃棄物のこと、何か言葉、避けていられるかなというちょっと匂いがしたものですから、それで、化合物というふうに書いていただくということで、ありがとうございます。

19番、これはバラスト水、さっきも同じで、これはもうしましたんで。

20番、これはゲピル社が何を今までずっと委託でやってきてくれたかということがありますので。一般処理、一般廃棄物もここは処理できるんですか。ゲピルと読んでいいかどうかわかんない、この会社は。

○仲條氏 処理は、一般廃棄物もできるようになっています。

○作本委員 そうですか。じゃ、一緒に。ただ、処理方法は一緒なんですか。

○仲條氏 はい。もともとアランのシップリサイクル用にGMBが建設して、そのオペレーションをゲピル(GEPIL)社に任せているものなんですけれども、ここ何年か、船舶の量は減りましたものですから、受け入れの量も減ってきたということで、ゲピルとしては、委託を受けて廃棄物処理料をもらって運営しているんですね。量が減りますと運営が難しくなるものですから、それで、もともとはアラン専門だったのを、一般のごみも受け入れていいかという伺いをGMBに出して、最近、一般のごみも受け入れ始めたという。

○作本委員 やっぱ中国がかなりマーケット拡大しているというところから来ているんですか。

○仲條氏 船の解体量が減ったのはいろいろ、これは海運マーケットが一番影響はしてきますので、中国の鉄が流入してきたのもあるんですけれども。

○作本委員 バングラも落ちているんですね。

○仲條氏 ええ、全世界的に今。

○作本委員 パキスタンと中国が。

○仲條氏 全世界的に解体量は今上がって、今はまた、今年になってから、ばら積み船というマーケットが悪いので、また少し持ち直していますけれども、去年なんかは非常に数が少なかったんで、そういう一般のごみも受け入れ始めたという。

○作本委員 ありがとうございます。

ちょっと22番はどちらかというJICAさんの事務局向けなんですけど、こういう船舶の処理みたいのは、一般的な環境のテーマじゃなくて国際環境法というか、船舶、海洋のこういう専門の人たちじゃないと、なかなかわからない分野なんですよね、リサイクルも含めて。そんなときに、例えば助言委員会とかああいうのは、これワーキンググループでありますけれども、その分野の専門の方に意見を聞くというような、そういうような方法はないものかという。

そちらを、じゃ、渡辺さん。

○渡辺 方法としては外部の方を呼ぶこともなくはないです。環境影響評価なのかと

いうところでいうと、方式でいえば、まさにコンサルの方が専門家であるわけですし、あえて環境社会配慮助言委員会で呼ぶのかなという気はいたしますけれども。

○作本委員 例えばワーキンググループならば、技術的に可能なんですか。やっぱりこういう専門の分野の人がいるわけだね。これだけずっと、船舶関係の、特にシップリサイクルだけをやっている方がおられるんで、国際条約の動向とか。

○渡辺 はい。第三者への委嘱という形で会合に呼ぶことはできるのですが、呼ぶ必要といたしますかね。

○作本委員 あるかどうかは別としても、可能性はあるわけですね。

○渡辺 ガイドライン上想定されています。

○作本委員 知識を仰ぐという意味では。

○渡辺 その道の専門の方をワーキングのために呼ぶってことは可能です。

○作本委員 わかりました。ありがとうございます。方法だけ。

それで23番は、写真ありがとうございます。

24番は、これも結構です。

25番なんですけど、海の流れが3knというのは速いのか遅いのか、私わかんないんですけども、これによって汚染物質が希釈されているという可能性はないんですか。

海岸を見ると油膜さえないような水面だった、海面だったという、そういうようなことを現地へ行った別の報告書で出ているんですけども。かなり、先ほどの写真もありましたけれども、あまり土も汚れていない、海もきれいだという、そういう状態が。これはどこでしたっけ、船舶関係の会社の方が論文の形で載せているんですけども。その意味では、3knというのは、汚染物質を希釈させる速度ではいかがでしょうか。

○石田主査 結構速いと思います。

○作本委員 速いんですか。希釈してしまうぐらいというか。そうすると今度、海の土壌の、海の汚染が、底質の汚染の範囲が拡大するんじゃないかという、そういうちょっと不安もあったんですけども、底質調査ですか。そういうことで、私はちょっと全くど素人なんですけれども、速ければ汚染物質が広く広まってしまうという、そういう関係にはないんでしょうか。どうですかね。

○石田主査 それはもちろんお答えいただいて。重量だとか、塊だとか、いろんな様相によってどこまで広がるかもありますし、タイミングもありますから。もしどうしてもということであれば、やっぱりシミュレーションですか。

サンプリングしてもあまり見つからないでしょう。サンプリングしますか。する予定になっていますか。サンプリングはされると。サンプリングはされる予定になっている。

○佐藤氏 サンプリングというか、水質調査と底質調査はやる予定です。

○石田主査 やられるわけですね、この後。

○佐藤氏 なるべく範囲も、可能な範囲で広目でとってやろうとは思っています。

○石田主査 それである程度の傾向は出ると思います、普通は。

○作本委員 ある意味では、現況をきちんと、今のサンプリング調査されておくということは、今回の事業を行った後に汚染が進まなかったということの弁明にもなる、エクスキューズにもなりますんで、ある程度の、幾つかの地点をうまく選んで調査していただけたらうれしいなと思います。

26、27はありません。

28、これは先ほど申し上げましたように、一般廃棄物と有害廃棄物が、これも幾つか用語を使い分けしながら報告書を書いていただけたほうがわかりやすいということです。

29番の管理型埋立処分場って、これは日本と同じような、三つの分類と同じですか。

○仲條氏 はい。

○作本委員 わかりました。

次の30番、ちょっと今手元で資料、出所を示してくれということで、前半のほうの特に都市ごみの量、これがちょっと今手持ちのほう資料でわからないんで、また後で調べてみます。後半のほうの電力確保、これはもうジーエムエイト、こちらから出ているEIA報告書、そちらから持ってきたものであります。

あと31番、これはもうご回答で結構です。

あと、汚水が相当出る。先ほどの汚水を受けて、それをまた浄化するというのを置きましたけれども、かなり散水するんじゃないかなという気はするんですが、それは何か組織立って、あるいはやるごとに違くと。何かうまい方法はあるんでしょうか。最後は油を落とすにも水を使うこともあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺。

○仲條氏 粉塵の飛散防止ということで、ポンプで水は地面には撒いているんですけれども、それ以外で、先ほど言いました、新たに導入を計画している高圧水のタンク内の洗浄装置は、これは循環型の水で処理しますので、ほぼ消費については、あまりないということです。

○作本委員 汚水をもう一回回収して使えるように。

○仲條氏 そうです。クローズドサーキットで、回収して使いますので、停滞はあまりないと。

○作本委員 ありがとうございます。

33番、ちょっとバングラだったかな、ほかのシップリサイクルの写真を見たんですが、道端で冷蔵庫やなんやらをたくさん売っていると。ですんで、今日の写真になかったんですが、そういうようなところでフロンの管理はできるのかなという。フロンを抜き取るというようなことは先ほどご説明。実際もこれ、相手のグジャラート政府側の対応能力に係るんですけれども、何か指導するなり、助言するなり、そういうこ

とは可能でしょうかね。温暖化は今深刻な問題といえますが。

○仲條氏 船員さんの部屋にある冷蔵庫は、もうそのままセカンド、中古品で売っちゃうんですね。なので、そのフロンの抜き取りまでは私ども手が出せないところなんです。

船舶は、船員が例えば20名乗っていたら20名用の食物であるとかいうところで、冷蔵庫、冷凍庫の大きな、あるんですね。それ用の冷凍装置を持っていたり、あとは、冷凍の運搬船であれば当然大きな冷凍装置がついているんですけども、そういったものについては、船体の中にコンプレッサーとタンクがありますけれども、それについては、先ほど申しましたように、タンクはそのまま抜き取って……

○作本委員 そのまま抜き取る。

○仲條氏 そのまま下ろして、開放はしません。配管中に残ったところも、専門の業者に一応抜き取らせてはおります。

○作本委員 それで、一応の流れというのはもう準備されているという意味ね。

○仲條氏 はい。なので、個別のそういう部屋の中にある冷蔵庫等については、ちょっとなかなか。

○作本委員 ありがとうございます。以上で私も終わりました。

○石田主査 34番までいきました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

一旦ここで、では、10分お休みにしたいと思います。よろしくお願いします。

午後3時41分休憩

午後3時51分再開

○石田主査 それでは、次にいきましょうか。10分経ちました。

社会配慮ですね。6ページの26番、松本委員、お願いします。

○松本委員 これ、最初に言ったことに近いんですが、スコーピング・マトリックスにある労働安全というのは、確かにあるんですが、しかしこれ、建設中のCじゃなくてオペレーション、Oのほうにあるんですよ。今回悩ましいのは、ベースラインをどう捉えるのかというのがスコーピング・マトリックスに存在していないんですね。つまり、問題をもとに戻しますと、アスベストのさっきのことも含めて、現在仮に問題が起きていた場合、それはどうやって評価し、どうプロジェクトに反映するのかというのが、コンストラクションとオペレーションの二つのスコーピング・マトリックスでは描けないんですね。それがすごく気になっていることなんです、どう考えるのかなんですけど。つまり、答えていただいているのは、ある意味では答えなんです、ある意味では答えになっていないんですね、私が聞きたいこととの。意味はおわかりでしょうか。

なので、いや、それは、この事業の協力準備調査のスコーピングではないと言えるのか。それとも、補足的なベースライン調査をする以上は、その結果によっては、や

はり何か対応が必要だということになればスコーピング・マトリックスに入れないと、一括して対応ができないのではないかとも思うわけです。

これは、似たようなというか、私なりのアナロジーで考えたときに、よくある、既に環境基準を超えたような何か汚染があるような事業地で、さらに例えば鉄道を作るとかというような事業のときに行われている議論もこういうことがあって、どんなに影響を小さくした事業をやっても、既に環境基準を超えているのだから、上乘せで問題が起きると。そもそも現状を何とかしない限り環境基準にはおさまらないという議論をよく助言委員会でやるわけですが、それに似たようなところがあって、そのときはちゃんと助言ができる状態がスコーピング・マトリックスには作られているんですが、今回の場合はないと。

どういう対応が可能ですか。ベースライン、補足的ベースライン調査のところに書いてあることはわかっています。でも、要するに、スコーピング・マトリックスで一括して全体を見通す中で我々がチェックするような体制にはなっていないので、ベースライン調査の結果、どうであったらどう対応するというのは、どこで議論をするのかですね、今回の協力準備調査。

これは恐らく、調査団ではなくJICA側にお尋ねすることになる。

○岩井 今の部分でいうと、ドラフトファイナルのところで議論するという感じ。ここでまだベースライン調査をやっていないので、まずはベースライン調査をやって、現状を明らかにした上でスコーピング・マトリックスと照らし合わせて検討していくという形にならざるを得ないと思うんですけども。

○松本委員 私の理解は、やっぱりスコーピング・マトリックス、スコーピングというのはそもそも何を調査するかの範囲を決める作業なわけで、何を調査するかを決め、範囲を決める表の中に調査するものが入っていないのは変ではないか。つまり、このベースライン調査というのは、何らかのスコーピングの中の調査なのだから、マトリックスの中には入らないと変なのではないかというのが私の意見であるんです。

○岩井 そこは、調査項目として何をやるのかを明記すると、そういうご趣旨。

○松本委員 ただ、このCとOという、この区切りを大きくつけてしまっているんで、これに何かBという、ベースラインというのを入れることができれば、それはそれでいいんですが。あるいは、この労働安全のところ、常にスコーピング・マトリックスの中には、一番右の欄で常についているんですけど。何か理由というのが必ずつくわけですね。理由じゃないですか。この理由のところ、時々、備考的な書き方ですけども、ベースライン調査を行って、その結果によって何か対応をとるであるとかいうことを、例えば理由の欄に書くというのももちろん一つではあると思うんですが、JICAとしてどういう対応が。

まず、何らかの、これは確かに載せたほうがいいかどうかということについてのご意見と、載せる場合の方法として、CとOという二つの区切りを今から何か変えるのも

難しいかもしれないので、あえて理由のところに、一括して目を通せるような形で、ベースライン調査について書くというのも一つの手ではあるんですが。もちろんこれだけではなくて、ベースライン調査はほかにもやりますので。その結果によってはどうなるのかっていうことが、どこかに書いてあってほしいんですけども。

○佐藤氏 すみません、私の理解で、スコーピングの表というのは、どのような影響がありそうかというところを抽出して評価、A、B、Cなり評価するというのがメインなところで、今回この資料では、スコーピングの結果を受けて、マイナス評価であるところについてはこういう調査をしますというのは、37ページ以降の表に記載しているのですけれども。

例えば労働安全のところだと40ページの28番目の項目に、これはスコーピングの表に、それを受けた調査方針ということで、一番右の欄に調査方針を書いているのですけれども。

○松本委員 つまり、この表のスコーピング・マトリックスだと思えばいいってことですか。

○佐藤氏 そうですね。

○松本委員 もう一つよくわかんないのが、要するにスコーピングという表と、補足EIA調査の調査方針というのがあって……。

○岩田 恐らく、結論としてはごっちゃにしたものが何か1個あると一番すっきりするかなとは思うのですけれども。現状のオーソドックスなやり方として、スコーピングの中で、まず調査をやるのかやらないのかというところを決めた上で、じゃ実際、その後、どういった調査の方針あるかというところで段階として分けているので、多分ちょっと表が分かれてしまっていることになってしまいますので。

なので、実際どういう調査をやるのかっていうところに関していうと、スコーピングの結果に、スコーピングの理由というところに記載するのではなくて、調査方針のほうのマトリックスにどういう調査を実施するのか記載されています。

○松本委員 という、表の7-1はつまり、やっぱり段階がCとOというのは、こっちはおかしくないですか。じゃ、おかしくないんですか。これでいいんですか。

○岩田 段階がCとO。調査をすること自体は別に、何か段階が限られて、何か区別があるわけではないので。

○松本委員 つまり、場合によってはさらに調査が必要であるようなことが書かれているのに、これが建設中なのか操業中なのかっていう区別はつけられるんですか、ちなみに7-1は。

○渡辺 このシートって、建設中の影響でしょうか。

○岩田 コンストラクションとオペレーション。

○渡辺 建設中の影響とオペレーションのときの影響を、こうやってまず整理してと。それぞれ影響に対する、どういう調査を行うかっていうことですよ。今、松本委員

の話でいくと、例えば……。

○松本委員 例えば28の労働安全であれば、少なくとも現行における労働者の健康被害の状態を調べるわけですね。

○渡辺 そうすると、それ、Oですね。Oの中に記載する。

○岩田 ただ、現行というと、それは……

○石田主査 Pって書けばいいです。P、C、O。

○渡辺 Oっていうのは、これ、単に影響が起きる段階を分けているだけなのです。

○松本委員 でも、通常、スコopingで我々やるOは、その事業の操業段階ですよ。でも、これは、その事業のオペレーションというよりは、現状のオペレーションですね。

○渡辺 そういう意味では、割り切った言い方をすると、この事業の影響ではないので「全く関係ない」になるかと思えます。

ただし、先ほどおっしゃったとおり、ベースラインとして、仮に健康被害が高いところで事業を実施するのと、健康被害が低いところで事業を実施するのでは、追加的なインパクトは変わるはずなので、そういう意味ではベースラインを知っておかないと、我々がどういう対応するかは変わり得ると思えます。でも、それは結局、事象として発生するのはオペレーションのタイミングなので、入れるとすればオペレーションのところに、ベースラインを取得した上で、要は、それによっては対応を検討するっていうことになるのかなと思えますけれども。

○石田主査 松本委員として気になさっているのは、表の整合性、それとも、調査として落ちないようにと、それも両方とか、どのあたりか、もう一回お聞かせ願えませんか。

○松本委員 いや、調査としては含まれているので、いいというふうには思っています。

○石田主査 それは心配なくて、現状の被害も。

○松本委員 ただ、ここのやっぱり整理の仕方が、供用中のものであると。だから、「この事業の供用によってそういうことが起きないようにすればよい」で留まることが気になるわけですね、一番。

最初から言っているように、ベースラインで現在起きている問題にどう対応するのかが、私のこの事業の一番、どういうふうにこれが表現されるのが一番の関心事で、先ほどの作本さんが言っていたような、水によってどう拡散して汚染がどうなるのかという現状もそうですけれども、それ、現状の補足調査って結構重要な調査が入っているので、その結果によってどう対応するのかが、どこからどういうふうに読んだほうがいいのかというところが一番気になります。

○清水谷委員 そうですね。現状が今どのくらい悪いのかっていうか、その現状で、それがわからないですね。

○渡辺 それがわからないと影響評価ができないという、それを改善しなきゃいけないかどうかというのは、ある意味プロジェクトデザインの問題であって、環境影響評価の話じゃないと思います。そこが高いところで事業をやることについては、環境影響評価のやり方も変わり得るということだと思いますが、そうじゃないですね。

○松本委員 ただ、僕なんか、既に環境基準を超えている場合はスコーピング・マトリックスに入っていたような気がしたんで、聞いてみているんですけども。

○渡辺 そういう意味では、今不足しているのはベースライン値がわかっていないということですよ。

○松本委員 さっき、まさに石田さんが言ったように、Pというのを入れてもらうとすっきりはする。これはプレパレーションというか、要は事前の段階。あるいは……

○石田主査 現状です。

○松本委員 プレプロジェクトですか。

○石田主査 プロジェクトとかプレゼントとかいう意味だった。要するに現在。工事前の段階。プレパレーションでも結構です。

○松本委員 何かそういうのがあると、やっぱり。いや多分、調査をすると書いてあるから、それはもうちゃんと理解しているわけです。それは調査するんだろうし、それをこの事業の中でどういうふうに入れ込むのかのところだけなので、ごめんなさい、あまり話を長くしたくないので、わかりました。じゃあ、例えばこれにPを入れて書くということは可能なんですか、ちなみに。

○岩田 これ自体は可能ですね。

○佐藤氏 要するに、今どうなっているのかということというのは、そのベースラインの結果を示すチャプターに、それは示されるのかなとは思いますが、

○松本委員 ベースラインの評価はどうするんですか。

○佐藤氏 ベースライン調査をして、現状はこうなっているということは評価、その部分でやります。

○松本委員 そうですね。結局、ベースラインとはいえ、ベースラインを評価するわけですね。その数値が、対策が必要な値なのか、対策が必要じゃないのかってやるわけですよ。

○佐藤氏 そうです。それプラス、この事業による付加があるなり、あれば付加をプラスして、最終的には評価するということにはなるとは思いますけれども。

○松本委員 そこを実際には分けてほしいですね。既に現状において起きている問題、そして付加されることによって起きる問題。それだけなんで、特にそこなんです。

○佐藤氏 そこはEIAでしっかり、現状の状況も含め、それプラス、この事業による影響も含め、評価はしていこうとは思っております。

○松本委員 わかりました。ちょっと後で書き方は、じゃあまた。

○石田主査 私も一つだけ確認させてください。DFRの章立てでは、現状という項目

が、章がきつと一つあるわけですね。

○佐藤氏 はい。

○石田主査 そこに、どの程度被害が出ているだとか、例えば重金属汚染とか、海浜の汚染だとか、生物に与えている影響とか、それもベースラインのデータとして載ってくるわけですね。

○佐藤氏 はい。

○石田主査 わかりました。ありがとうございます。

では、よろしければ次にいきましょう。次は私ですね。

詳しくご説明いただいて、ありがとうございます。そうなんです。途上国ではどんな分野でも、維持管理と一言言うことは簡単なんです、小規模なヤード主だとかオーナーだと、できないことが多いんですね。それでこういう質問を書かせていただいたんです。やっぱり民間業者が負担するんですよ、これね。船主も負担すると。キャッシュフローをチェックして、訓練スキームを提供していく。これは継続性のあるようなやり方がとれるんでしょうか。コスト的、それから技術的、費用的に、いかがでしょうか。

○仲條氏 基本的に、設備投資のところていくと、非浸透床と重機系のものが中心になってくるんですね、ヤード自体がですね。そういうものは維持管理ということで…

○石田主査 これは事業で供与するわけですね。

○仲條氏 はい。になってくるんですが、その維持管理となると、床の維持と、あと、機材のメンテナンスになりますので、それほど負担はかからないだろうというふうに考えています。

○石田主査 わかりました。ありがとうございます。

29番、ステークホルダー協議について情報収集していただけると。わかりました。ありがとうございます。

29番、ここ、漁業は認められていない。はい、わかりました。でも、どうなんですか。漁民を目撃しないですか。あと、釣りをして楽しんでいる人。あんなところで釣りをする人はあまりいないでしょうけれども、ただ、二枚貝だとか幾つかベントスはあるようなので、そういうのを獲ったりしている人は。ところが、ご存じのように、途上国だと、汚れていようが、多少何していようが、獲っていく人はいっぱいいますから。どうでしょうか、今まで現地へ行かれて、そういう方を目撃されたとか、そういうお話を聞かれたってことは。

○仲條氏 基本的に、一般の人の立ち入りは……

○石田主査 できないことになっているんですか。

○仲條氏 はい、できないことになっていまして、見ないですね。

○石田主査 わかりました。じゃあ結構です。ありがとうございます。

それから、これはインド側で進めていくわけですね。はい、ありがとうございます。
それでは、作本さんの社会配慮。

○作本委員 一つだけ。

○石田主査 お願いします。

○作本委員 私のほうの35番ですけども、この地域はやはり、先ほどお話にありましたけれども、二つの村からの労働者、あるいは外からの人たちがかなり集まっているというようなことで、識字率も相当低いんですね。65%ということは、3分の1の方が読んだり書いたりできないという状態で、しかも男女比は、びっくりすることに、1,000人中63人しか女性いないというようなことを考えると、やはり治安の問題とか含めて、HIVとかなんかも含めて、大丈夫なのか。やはり先ほどの労働安全ということを考えるのであれば、長い目での教育というか、ソフトな支援というのをあわせて考えていただくほうが、持続的な支援になるんじゃないかなという気はいたします。そういうことで、ご回答は承知いたしまして、難しい事業であると思っておりますけれども、ぜひご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○石田主査 ありがとうございます。

では続けて、ステークホルダーとその他にいきましょう。

ステークホルダー協議、もう一つの冊子に戻りまして、31番、松本委員、お願いいたします。

○松本委員 私が伺いたかったのは対象者がどのぐらいかで、参加者は書いてあるんですけども、大体どのぐらいいそうなんですか。参加したのが30人程度というのはわかったんですが、対象となるような人がどのぐらいいるのかがわからなかった。つまり、集まった人は……

○仲條氏 労働者、直接労働者だけだと、今、直接ヤードで働いている労働者は1万人ぐらいですかね。

○服部氏 時期にもちょっとよると。

○仲條氏 仕事の量によって、マイグランドワーカーなどで違うんですけども、今の、その他、周りの人の人口とか。

○松本委員 1万。それは、ここに書いてあるように、季節労働であったりというのはもう含めて。

○服部氏 服部といいます。日本開発政策研究所です。

労働者1万人というのは、実際にヤード内で働いている労働者の数です。周辺の住民に関しては、この事前の資料で、人口としては1.8万人、周辺住民としてはおります。

一応今回計画しているステークホルダー協議に関しましては、カウンターパート、GMBが主催で行うのですが、グジャラートの関係局のほうが多くなりまして、実際の労働者、住民に関しましては、社会調査の中で150人を対象に調査を行いますので、

その中でヒアリングを行いたいと考えております。

○松本委員 こういような場所でランダムサンプリングは可能なんですか、150人。

○服部氏 今検討しているのは、幾つか特殊なグループで分けることを考えておりまして、一つは労働者。一つは、ヤードの近くに、それに関する小さなショップですとか、飲料水を供給しているものすとか、そういったビジネスを行っているものがありますので、そこを対象にするのが二つ目のグループ。三つ目は周辺の住民というのを対象に、三つのグループに分けていまして、その中で人口の割合に応じてサンプル数を決めて、外注先に今出しているところなので、それを統計的に分析はしようとしています。

○松本委員 特に労働者は、できるんですか、これ、ランダムサンプリングが実際に。要するに、あまりにも結構多様な人がいるような気が、出身もさまざまですし。ある程度、均質的とは言いませんが、その特質が非常にわかりやすい対象の層であれば無作為抽出も可能でしょうけれども、こういうようなところで1万人も労働者がいるような中の社会調査で、しかも全部合わせて150人の無作為抽出というのが可能かどうか。

○作本委員 ちょっとお話を途切るのは申しわけないんですけども、正確かどうかわからないまま、今、EIAの報告書によると4万人が直接の労働者。間接労働入れて、間接労働だけでいくと50万人、こういう数字が向こうのEIAの報告書は出ています。

○服部氏 労働者に関しましては、季節によって解体需要が影響しますので、大きく変動はします。今の時期にGMBに確認したところでは1万人ということだったんですが、数年前、解体量が多かったときには4万人ということは、可能性はあります。

先ほどご質問いただいた件なんですけど、労働者に関しては、北部のビハール、UPですとか、三つか四つの州からの出稼ぎ労働というのが多いです。そのために、出身地でサンプリングは行っていくというのと、あと、アランとソシヤという地域、あとはNKの認証ヤード、通常ヤードというの、幾つかの異なる種類、条件の中でサンプリングはする予定なので。

○松本委員 ちなみに、健康の状態を調べる場合に、どこまでそれが信用があるというのが一番気になるわけですけども。つまり、今、労働者で一番気にしているのは健康の問題なので、それを、1万人とも4万人ともいえるような層の中の労働者、この150人のうちの何人になるかわかりませんが、それで本当に実態調査をしたことになるかどうかなんですけど。

○服部氏 この点は、かなりチャレンジングだなというのは実感しておりまして、例えばアスベストすとか、そういう有害廃棄物への暴露の影響は、潜伏期間、かなりありますので、個別な労働者へのヒアリングというのもそうですけれども、近くにある、ヤード内に病院がありまして、それ以外にも、その周辺の病院に蓄積されているデータ、あとは文献調査、そういったところから全体の、歴史的な全体の把握と現状のサンプリングで、現状把握はしてこうとは考えています。

○松本委員 どういう方針かはわかりました。あとはまたコメントしますが。

石田先生、どうぞ。

○石田主査 いえ、非常に貴重なご指摘で、私もお話聞いていて、1万人から4万人いるとなれば、ランダムサンプリング、理論的には可能かもしれないけれども、むしろ理論的サンプリングで、例えば被害が、健康被害が集中的に出ているようなヤードの人たちをまず調査して、そこから芋づる式に少し調べて、ある結果が出たらやめると。それから、軽微なところをやってみて、健康で、そこもある程度質的調査をして、ある程度出たらやめるといような。何か質的調査のほうが向いているような気はしないでもないですよ。

ただ、わかりません。私、調査の中身、全然わかっていないので。ただ、柔軟にやっぱり調査計画を考えてみられてもいいんじゃないでしょうか。4万人から150人で、何かすごく難しいような。

○松本委員 しかも、おっしゃるように、潜伏期間とかを考えていたり、今は違う、労働者じゃないかもしれない人たちが、実際一番気になるんですよね、この件はね。

○石田主査 むしろ直接聞いて、「あなた方の友達で健康を害している人いない？」とかいう、そういう単純な方法ですけれども、それで追っていくほうが重篤な人を見つけられるかもしれないですね。

○作本委員 多分、400人ぐらいは事故死ですよね。事故死で、今まで累積ですけれども、先ほどワイヤーが途中で切れたりとか、下敷きになったとか、そういうことで死んだ方で、それ以外の病気の方、よくわかんないんだけど。そういう意味じゃ、事故の安全、季節労働者ということもあるし、大変重要な点なんですね、恐らくね。

○石田主査 スライドを見ても、従業者の人たち、色が黒いからはっきりわかりませんが、別にこれは差別用語じゃなくて、肌に色が黒くつかれている人なのでわからないですけれども、服装も、長年着ておられるんだと思うんですけれども、かなり汚れているし、ヘルメットがすごく汚れていて。船内に入り込んで手作業で、多分いろんなものをばらしていくと、そういうときは、一番暴露の度合いが激しいのは、そういう単純労働者だと思うんですね。その声は多分、上の船主なんかには上がってこないのが通常だと思いますから。だから、直接声を聞かれて、ひどいところはどこかというのを探って、項目を探っていくような調査も少し入れられると、被害の程度みたいなものも見えてくるのかもしれないなとは思ったりしています。調査自体は、ちょっと手間がかかるかもしれませんが。

○清水谷委員 あるいは、労働環境を何か管理しているような、NGOとかはないんですか。そういうグループ、団体に対しても、ステークホルダー協議に参加していただくこともありんじゃないかな。環境に関しても、環境NGOのような人たちも、とりあえずそういう方から意見を聞いてもいいんじゃないかと。

○作本委員 セーフティ・オフィサーというのがいるというのは書いてあります。責

任を持つんだと、事故案件に対して。EIAの報告書。

○石田主査 では、そのあたり、この後にコメントを作っていきますので、そのときにでも入れ込むような形に、私たちからはコメントを入れる形にできればいいのじゃないかと思います。

それでは、33番は先ほどやっていただきましたので、ありがとうございました。

作本委員のほうの冊子に戻りまして、36番ですね。その他と呼ばれているところ。

○作本委員 これも先ほど出ている内容と重なりますけれども、社会項目についてもベースライン調査を丁寧にやっていただければという、願望的なものであります。

以上です。

○石田主査 ありがとうございます。

これで全ての質問への質疑応答が完了したと思いますので、今からはコメント作成に、助言案作成にまいりたいと思います。

では、順番にまいりましょう。1番から、松本委員、1番、2番、お願いいたします。

○松本委員 1番は結構です。

2番目なんですが、場所をちょっと全体事項でないところに移すと思うんですが、一応よろしいですか。回答のところの文言を少し生かしてですが、「汚染物質の除去や健康回復等の施策の必要性を評価し、対策を検討すること」というのをちょっと入れておきたいと。

○石田主査 これは社会的影響の欄ですかね、ひょっとして。

○松本委員 ただ、汚染の除去が入る。

○石田主査 汚染除去、そう、それもね。じゃあ、やっぱり全体事項で。

○松本委員 スコーピング・マトリックスか全体か、どっちかかなと。

○石田主査 じゃあ、おいおい考えましょう、メール審議等で。項目としてはこれでよろしいわけですね。

○松本委員 はい。

○石田主査 ありがとうございます。

私、3番、不要ですので、削除してください。

4番も要りません。

5番も要らなくて、6番、コメントにします。

6番は、文章を作りましたので、以下のようにします。「これらの地区にリサイクルヤードが集中している理由を、社会経済的背景を加えて説明を行うこと」。これは先ほど回答で、口頭で申し上げていただいたことを少し文章にして挿入していただければという意味合いです。ありがとうございます。

7番、8番はいかがでしょうか、清水谷委員。

○清水谷委員 7番は落とします。

8番は残します。文章としては、左側を使っていきます。「シップリサイクルヤード

と廃棄物処理施設間での廃棄物輸送活動に対する環境社会影響も評価すること」。
「評価に含めること」。

○石田主査 よろしいですか。

よろしければ、では、作本委員。

○作本委員 ページが変わってすみません。

1、2、3は要りません。

あと4番目、どうしようかな。ちょっととりあえず入れさせてください。左の頭の、コピーしますけれども、「1.2.4の「本事業の概要」についてDFRでは、小項目3と4の説明もDFRに記述すること」。

○岩田 それだと、全体会合とかで委員の方が……

○作本委員 わかんないか。やめちゃおうか。

○岩田 具体的な……

○作本委員 いいですね、入りますね、最初のに。最初と次のだけ。

じゃ、これ、すみません、今の忘れてください。一言で、申しわけない。削除、なしということで。申しわけありません、遠回りして。

○石田主査 いえ、内容さえ列挙すればわかるようであれば。

○作本委員 あまり。単純なことなんで、記載漏れみたいなことを言っただけなもんですから、やめさせてください。すみません。

次の5番なんですけれども、これもちょっと左上のほうを使わせてもらいまして、「条約適合施設に改修」、コピーしていただきまして、「とは具体的にどのような施設内容か、改修かを」、必要か、「どのような改修が必要かにつき、DFRに記述すること」。どのような施設内容を、施設内容及び改修が必要、「必要とされるのか、DFRに記述すること」。すみません。

じゃ、次の6番目ですけれども、「ソシヤ地区の」という真ん中あたりからちょっとコピーさせていただきまして、「ソシヤ地区の167プロット中の87ブロックに限定する。対象事業を限定する理由をDFRに記述すること」。

87でよろしかったんですね、数字。先ほど、積極的な理由でISOとあってありましたけれども、必要とされるようなところを選ぶ。

○仲條氏 70。

○作本委員 70ですか。ごめんなさい。じゃ。

○仲條氏 その数字につきましては……。

○作本委員 右のほうでご回答いただいているんですけれども、先ほど、積極的な理由を、むしろ説明していただければありがたいということで、ご回答でも満足しております。

次に、8番のところなんですけど、質問の冒頭を利用させていただきまして、すみません、8番のところ、冒頭の「代替案として」、ずっといきまして、「との説明根拠を

わかりやすく説明、DFRに説明すること」。さらに、ご回答いただいたほうなんでありませぬけれども、「さらに、事業のスコープには管理体制（ソフト）支援も含めて記述すること」。文章を一つにできればありがたいんですけども。「事業スコープについても」で、じゃあ、すみません、ここは文章を「事業スコープについても管理体制」、「ついては」か、ごめんなさい。内容は別だから「は」ですね。ちょっと文章をここで直して。

前半のところは、ドラインドック方式とか幾つか並べて、どうして選んだのかということも聞いた説明で内容はわかりますけれども、あとは、ソフトが必要なんだというところをぜひ補って。今回の事業内容に入るかどうかは別といたしましても、それをぜひDFRに、相手にボール投げるといような形でも結構ですけども、記述していただければと。

○石田主査 それ、代替案のところで書くということですね。

○作本委員 ええ、代替案。そうか、後半のほうですね。前半はいいんですけども。

○石田主査 管理体制を云々という文章は代替案……

○作本委員 前半にはかかるんですけども、後半にちょっとひっかかりづらいか。

○石田主査 いいえ。代替案の、これも要するに代替案検討のところで書いてくださいということ。いや、管理体制はもちろん重要で、維持管理も含めた管理体制、マストだと思えますが。

○作本委員 代替案にこれは入らないですね、後半ね。右側でこうやって回答いただいたところをコピーしたんですけども。

○石田主査 事業のスコープ。この場合のスコープってどういう意味ですか。事業のスコープ、代替案における事業のスコープ。今は代替案より先に議論しているね。

○作本委員 代替案だから、ここは、ここで言っちゃって。

○仲條氏 8番、事業内容。

○石田主査 事業内容。

○仲條氏 内容です。

○石田主査 内容と言えいいですか。はい、わかりました。代替案、事業の内容。これは、ですから、四つ方式を比較するのであれば、四つとも事業内容を含めて、管理体制を含めて書いてくださいということですね。

○作本委員 はい。「事業内容に関する管理体制も含めてDFRに記述すること」と言ったら難しいでしょうか。「事業内容も含めて」って、言い過ぎでしょうか。

○石田主査 事業内容という記述に管理体制の記述をつければいいんですけども。

○作本委員 ええ、そういうつもりなんです。それは事業内容として、括弧して管理体制も含めて、DFRに記述すること。

○石田主査 代替案のところ。

○作本委員 代替案の、ちょっと後半は代替案になじまないんです、この文章からい

くと。

- 渡辺 そうですよ。後半だけ聞くと、全体事項のような気がします。
- 作本委員 そうすると、今ここはもう消しといてください、じゃ、後半。
- 石田主査 いや、でも、これはとても重要な指摘ですよ。
- 作本委員 重要なんだけど、置き場所がわかんない。
- 石田主査 場所を移動すれば、後半だけ。移動しますか。
- 作本委員 ええ、じゃあ、上でまた改めて考えるということ。
- 石田主査 作本さんが考えておられたのは、要するに代替案が四つあるとすれば、四つの比較を代替案とするわけなので、そこで比較している表なり、文章の中で管理体制の文章を入れてくださいという意味。
- 作本委員 右にご指摘いただいたのももったいないんで、これ、ちょっとつけさせていただくと、やっぱり前半とちはぐです。
- 石田主査 だから、場所を動かさないのかなと思いつつ、さっきから聞いていたんです。

当然、代替案比較終わった結果、ピーチングが選ばれるとして、ピーチングに対する管理体制だとか運営管理については書かれると思いますので、それとはまた別のことなんですけれども、代替案比較検討するときの……

- 作本委員 補完的であって、補足的であって構わないと思う。具体に入らなくても。
- 石田主査 代替案検討の比較の一つの項目として管理体制を入れましょうという。
- 作本委員 そこで入れると難しいですよ。
- 渡辺 それは同じになると思います。代替案と同じ。
- 作本委員 難しくなっちゃうんで。
- 石田主査 じゃあ、やっぱり全体に移りますか。
- 國武 それか、代替案を検討する上での前提として管理体制、記述するという感じですかね。
- 作本委員 代替案にそれぞれ事業内容を入れたら、これはもう手がつけられないぐらい大変なことになっちゃう。それはもうちょっと外すとして、何か。ただ、せっかくこの右側のソフトの部分、ご説明いただいて、やっぱり勉強になりましたんで、残したい気持ちはあるんですが、ここにはなじまないかな。

ちょっとこれは括弧に入れといてもらっていいですか。後で全体に移すかどうか。

- 渡辺 次にいって、その間に。
- 石田主査 じゃあ、もう一度戻って。ただ、捨てないでくださいね。これ、とてもいいと思うので。すみません、じゃあ、このままいきましょう。残しといてくださいね。このままいきましょう。
- 作本委員 私のは今ので、今のところ、終わりです。
- 石田主査 よろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

では、もう一つの冊子に戻りまして、スコーピング・マトリックスにまいります。

○渡辺 代替案の検討。

○石田主査 代替案の検討、していなかったでしたっけ。

○作本委員 うん、していなかった。

○石田主査 していなかったですか。ごめんなさい。あれ、作本さんだけ先に。

○作本委員 僕のところだけ、はい。

○石田主査 やっているわけです。はい、わかりました。

失礼しました。代替案の検討、9番、松本委員、お願いします。

○松本委員 削除でいいです。

○石田主査 10番も削除してください。

11番は残します。これ、代替案検討じゃないんで。もうビーチングを恐らくやるん
でしょうから、そうすると、これスコーピングですね、きっとね。「気候変動の影響
予測をスコーピングに加えること」。気候変動による影響について、影響とその影響
予測ですね。「影響予測と必要に応じた緩和策の検討を行うこと」と。これは、です
ので、自然、環境のほうですね。スコーピングじゃなくて環境配慮。環境配慮に移し
てください。

12番は……

○佐藤氏 すみません、気候変動による影響予測というものがちょっとぴんとこない
んですが。

○石田主査 そうですよ。冒頭で口頭では申し上げましたけれども、気候変動、例
えば大型のサイクロンだとか、大量の雨だとか、潮位変動がそんなに激しくなること
はないと思います。予期できていなかったけれども、最近頻発しているような、水を
伴うような、そういう自然の変動、それがビーチング方式のビーチに与える影響です
かね。一番心配しているのは、要するに、そういうのが突然やってきて、対策がない
ときに流されてしまうと。対策はとっていても、これ、露天方式ですから、あふれて
全部出てしまうというような極端な場合を想定しています。

○佐藤氏 災害リスクみたいな、そういう感じですか。

○石田主査 災害リスクというと気候変動は外れるんですよ。災害リスクというと通
常のこと。気候変動を入れる人もいるけれども、入れない人もいるので、だから、わ
ざわざ気候変動って言葉を使っているんです。近年の気候変動の議論の中身には、通
常予想しないような台風だとか、水害だとか、日照りだとか、全部含まれますから。
通常のパターンとは違う気候の変動、災害の襲来は、全部気候変動の項目です。

○佐藤氏 そういったことも踏まえた施設設計というか、そういう……

○石田主査 必要であれば、その検討を。それがだから、後半の緩和策の検討、必要
があればやってください。

ただ、それは調査をしていただいた結果、過去10年、今まで浜の様子を見ているん

だけでも、そんなに押し寄せたことはない。台風も年に1個か2個だけで、大型のものは来ないと。ハリケーン「カロリーナ」みたいな来ないということであれば、もうそこは検討しなくていいんです。もうそれ以上の検討はストップしていただいて。ただ、検討はしてくれって話なんですよ。

○佐藤氏 そういう気候変動に……

○石田主査 だって、これ、浜にすごく接しているの、やっぱりそこは、私がもし言わなくても、多分NGOとかほかの人はきつと思うんですよ。もうすごく目につきますよ、露天だし。だから、それを、ビーチングをジャスティフィケーションするというか、その意味においても、これはやっぱり検討していますよということは欠かせないと思うんですよ。

○清水谷委員 例えばドレインのところでも、ピットのタンクがあるということをおっしゃられたんですけれども、それがやはり集中豪雨で、すごくたくさん降ってきても大丈夫だとか、溢れないというぐらいな、そういう予測だとかを立てて設計される。

○佐藤氏 通常の雨量と気候変動に伴う、による影響による増加分の雨量とか。

○清水谷委員 そのあたりは十分見てくださったほうがいいんじゃないかな。

○石田主査 難しいですか。

○山本氏 山本です。

どこまで見るかっていう話になるんですけれども、どう言ったらいいんですか。いつ起こるかわからないようなところまでのものまで広げてしまうと、うんと大きなものを作らなきゃいけないわけですね。

○石田主査 わかりました。でも、だから、こういう話をするときに、いつも一般原則の話をしちゃ仕方ないんです。一般的にこうだから、これは100年しか起こらないかもしれないという意味であれば、100年しか起こらないというデータを出せばいいだけの話だと思うんです。つまり、ここにある測定されている過去10年なり20年、過去5年でもいいですけれども、起こっていなかったと。だからこの程度の対策でいいんじゃないかというところを望んでいるんですよ。つまり、それしかできないじゃないですか、調査だし。

○山本氏 そうですね。データがあるかというところもあるんですけれども、ある範囲でそれを調べて、こういう理由なので、ここは要ります、ここは要りませんという線引きをすればいいということですね。

○石田主査 ええ。ここは台風とかは来るんですか。サイクロンとか。

○仲條氏 たまに。

○石田主査 たまに來ますね。だから、たまに來る頻度、頻度なり大きさのことを、定性的でもいいと思うんですけれども、書いていただいて、この程度であれば対策は必要ない、あるということを書いていただければいいんじゃないでしょうか。例えば頻発地であれば何か考えなきゃいけないだろうし、そうでなければいいという。

- 佐藤氏 わかりました。まずは調べてといったところですね。
- 石田主査 もし気候変動って、気候変動による影響という言葉が若干受け入れがたいところであれば、もう少し詳しく説明的な言葉をつけてわかりやすくしますが、今は恐らくこれで。
- 佐藤氏 気候変動によるリスク。
- 石田主査 リスクにしますか、はい。リスクの予測。
- 佐藤氏 予測というかリスク。
- 石田主査 リスク検討。
- 佐藤氏 リスクの検討。検討し……
- 石田主査 「検討を行い、必要に応じ」、「必要が生じる場合は」ですか、「必要が生じる場合は緩和策の検討を行うこと」でいかがでしょうか。
- 佐藤氏 はい。
- 石田主査 ありがとうございます。ご協力ありがとうございます。
何番までいきましたでしょう。12番、11番まで行ったんです。
12番は要りません。
13番、お願いします。
- 清水谷委員 13番、残します。左側を使います。ちょっと変えますけれども、「代替案の比較検討項目に関しては」、「項目」を入れてください。同じように、「「事故」および「作業労働者の健康被害リスク」の観点からの評価」、「観点を含めること」。
- 岩田 よろしいですか。
- 清水谷委員 はい、すみません。
- 石田主査 13番は終わりました？
- 清水谷委員 はい。
- 石田主査 14番は。
- 清水谷委員 14番は落とします。
- 石田主査 14番を落とす。わかりました。
では、作本委員、代替案はやっていただきました。やっていただいたんですね。
- 作本委員 はい、さっき。
- 石田主査 じゃ、スコーピング・マトリックスにいけます。
15番、これが悩ましいんです。私、先ほどの作本さんのところに入れていただこうと思うので、とりあえず落としてください。
31番、これもどうしようかと思うんですよね。ゼロオプションで、つまり、何もしないと被害がそのまま出ますよということじゃなくて、やはりゼロオプションの場合でも、こういうほかに検討はできるんだけど、これで足りませんよということを書いてほしいということなんです。

ただ、あまり、それほど。要するに文法だけの問題なので、いいです、落としましょう。16番、要りません。

17番、お願いします。17、18、清水谷委員、お願いします。

○清水谷委員 17番、落とします。

18番、落とします。

19番、残します。左側を使っていきますが、「供用中の水質汚染に関するスコoping・マトリックスの評価理由に関して」、同じように括弧つきで、「潮間帯での解体による汚染物質の流出リスク」の観点を加え、その対策を検討し、その結果をDFRに記述すること」。

○石田主査 よろしいですか。

○作本委員 すみません、ちょっと作本の先ほどの代替案の8番に当たるところ、全体に移すということで、追加させてもらってもよろしいでしょうか。

○石田主査 これを全体へ。

○作本委員 1行、後半の部分をちょっと。そのときの文章をちょっと一部修正させていただきます。これ独立しますんで、「本事業の対象には、管理体制（ソフト）支援を含め」、「て」要らなくて、「施設・運営」、これ、右のところからいただきますが、「施設・運営両面での改善方法をDFRに記述すること」。以上です。

○石田主査 じゃあ、そこに15番をつけ加えてください。お願いします。ナンバー15です。

ありがとうございます。全般事項は以上です。ありがとうございました。

では、環境配慮にまいりましょう。環境配慮、20番、松本委員、お願いします。

○松本委員 生かしまして、最初のところから「インド」の前まで消してもらって、「インドの各種環境基準」で、括弧は生かして括弧閉じ、その「は」を「と」に変えてください。「と国際基準のギャップを踏まえた影響評価を行うこと」とします。通常、「こと」は平仮名ですね。で構いません。

○石田主査 よろしいでしょうか。

それでは、21、22、23は落としてください。やっていただけるってことなんで、落とします。

24番、清水谷委員、お願いします。

○清水谷委員 残します。左側の真ん中あたりを使いますが、「底質の調査に関連し」というところから始めて、「重金属その他の有害物質の汚染程度を調べるために、貝類のサンプリングと検体分析を含めることを検討すること」。

○佐藤氏 これ、貝類でないといけないでしょうか。

○清水谷委員 水生生物でもいいんですけれども、よく一般的に貝類が蓄積が多いということなので。カニで何かされたんですよね。

○佐藤氏 カニで何かやったみたいですが。

○清水谷委員 貝を食べるのかな。でも……。

○佐藤氏 いや、貝類が一番適しているとは思いますが、一応「例えば貝類」というようにしていただければ。

○清水谷委員 そうです。「など検体分析を含めることを検討」、だから、含めてくださいということはちょっと強く言い過ぎるのかなと思うので、「検討すること」ぐらいにしますといいんですね。

分析を、そうですね、分析を検討。「含めること」は要らないか。二重になる。そんな感じです。ちょっと細かなところはまた直していただきたいですけれども。

○石田主査 よろしいですか。

○清水谷委員 はい。

25番も一応残します。これは、アスベスト、「大気汚染におけるアスベストの飛散による影響に関しては、直接的な大気測定に加えて、作業労働者等の肺気腫等の疾病発生状況等を含め検討すること」。

○石田主査 よろしいでしょうか。

○服部氏 一応、既存の文献等と関係機関へのヒアリングによるデータベースでの調査というのは可能だとは思いますが、労働者に対するヒアリングを通じたものに関しては、どこまで正確に把握できるのかというのは難しいとは思いますが。

○清水谷委員 例えば日本であれば、すぐ会社が雇われた人を定期的に健康診断をするということは義務づけられていると思うんですけれども、そういった会社に、インドにおいてはそういう制度というのは存在していないですか。

○服部氏 あります。シップリサイクラー、オーナーが健康診断を実施しているんですが、その健診項目が簡易なものであるの、それを確認して肺気腫が確認されるということは少し難しいと思いますので、病院もしくはNGOやほかの文献によるデータがあれば、それはもちろん調査いたします。

○清水谷委員 方法はこちらで限定はしませんので、労働者のやはり肺気腫等の疾病発生状況に関するデータをできるだけ集めて評価してほしいと思います。ということは、可能な範囲で集める、集めてくださいということですが。

○松本委員 発生状況というのは、どこまでの範囲かというのは書いていませんけれどもね。

○佐藤氏 そういうデータはなかなか出たがらないところもあるんですよね。そういう保健機関みたいのところ。

○清水谷委員 でも、こういうことが結局、先ほどいろいろ議論になった現状の把握で一番重要になってくるんですよ。

○佐藤氏 はい。

○松本委員 そこは、その次のステークホルダー協議のときにもやりますけれども、方法論はJICA調査チームに任せますけれども、先ほど石田先生が話したような、やっ

ぱり一番危なそうな労働、あるいは場所で働いている人を中心に、ランダムサンプリングでない方法で聞き取りをするなり、あるいは、そういう問題に一番関心を持っているNGOに、とにかく一番のボトムラインにありそうな話を聞いて、そこから可能性を推測して調査を広げるなり。やっぱりもう少し効率的・効果的にやる方法はJICA調査団で考えていただいたほうがいい。我々も別に全体像をこれでちゃんと把握せよとまでは恐らく言わないというか言えないので、ということですね。

○清水谷委員 そうです。できるだけ、できる範囲でやって。

○松本委員 可能性すらもよくわからないので、どのくらい深刻に存在し得るのかってということでは。ただ、気になるのですよね。

○石田主査 もちろんアスベスト以外にも呼吸器系の病気は、疾患がいっぱいあるわけでしょう、こういうものを扱っていて。

○清水谷委員 でも逆に、アスベスト等というのはあまり言及しないほうがいいのかと、最初のところで。

○石田主査 いえいえ、「肺気腫等の」、「等」って書いてあれば、「等」でいいんじゃないでしょうか。

○松本委員 ただ、日本語としては「発生状況等の把握」ですね。測定と並ぶんですよ。

○清水谷委員 そうだ。

○松本委員 「測定に加え」だから。

○石田主査 「発生状況等の把握」、はい。

○作本委員 ただ、アスベストもこれ、飛散だけじゃないかもしれない。むしろへばりついているアスベストかもしれないですね。

○清水谷委員 はい。じゃあ、飛散というよりも、アスベストの影響ですか。

○作本委員 散り飛ぶアスベストだけじゃないかもしれないですね、もちろん。あるいは、たばこ吸う人、多いんでしょう、ここら辺も。肺がんと一緒になって、たばこと一緒にすると加速するっていうか、増えるとか。どうなんですかね。

○石田主査 清水谷委員がご覧になりたいのは、アスベストの影響をご覧になりたいんですか。

○作本委員 ここに限定してはね。

○清水谷委員 はい。

○石田主査 ほかの項目ではなくて。

○松本委員 正直、私、最初のところに健康被害について大きくりで書いているから、アスベストについて、ここは個別にあったほうが逆にいいのではないかという気はします。

○清水谷委員 わかりました。

○石田主査 じゃあ、このままでいきましょうか。

では、作本委員の冊子のほうで、環境配慮のところ、お願いいたします。4ページ、13番から。

○作本委員 すみません、じゃ、13はなしということでお願いします。削る。

○岩田 これ、11、12もなしでいいんですか。

○作本委員 もちろん、そちらも削ってください。すみません、11、12、スコーピング・マトリックスだよ。これも、すみません、削っていただいて。

それで、14番なんですけど、ここでちょっと、一番下のほうに書いてあるところなんですけれども、ちょっと文章、「一般廃棄物と有害廃棄物の説明をDFRでは区別して行うこと」、「区別して記述すること」です、すみません。「記述すること」。以上です。

それで、15番は結構です。15、16、17、18、このあたり、全部要りません。

バラスト水と言う必要はありますか。バラスト水って……

○石田主査 何番ですか。

○作本委員 これ、19番にちょっと入れといたんですが、先ほどご説明聞いていて、バラスト水って管理難しいんでしょうか。そうでもない。今どうやっているのかもわからないので、私も。

○仲條氏 そうですね、置換されたかどうかというところを。

○作本委員 どんな状態なんですかね。警告めいて言っといたほうがいいのか、バラスト水って。

○仲條氏 先ほど申しましたように、アンカリング、ビーチングするまでのアンカリングパーミッションを出すときに、いろいろGMBIほかのインスペクターが乗船して、バラスト水が公海で交換されましたというのは船のログだけで確認しているんですね。ですので、それだけなんです。

○作本委員 それだけなんです。生態系のこと考えると、どうしていいのかわからないので。

あと、船をビーチに引っ張ってきたときに、安定化させるために水の位置を、バラスト水を残しといて右左でタンクを動かす、そういうこともあるんですか。ちょっと私も聞きかじりなんですけれども。

○仲條氏 ええ。後ろに、前が上げるような状態で、傾斜をあらかじめつけてビーチに走らせますので、アンカリングのポジションでその調整。ビーチングの前にその調整をやって走らせて。ですので……

○作本委員 下に台を置くわけではないんですね。

○仲條氏 じゃないんですよ。ですので、外航船が、例えばオーストラリアを走っていて、バラストを積んでいますと。それについては公海上でちゃんと出しておく、バラストを置換しておくということで、最終的なビーチングのためのバラスト調整は、その沖でやりますので。

でも、ただ、ちゃんと事前に交換しましたというのはログでしかちょっと確認できないということ。

○作本委員 そうすると、ちょっとこの対象からは外れちゃいますね。公海上でやるかどうか、もっと条約の問題ですね。わかりました。

○仲條氏 バラスト水条約のほうの規定で。

○作本委員 そうですね、そっちのほうの規定ですね。わかりました。

じゃあ、19も20も21も除かせていただきます。

あと、22なんですけれども、これはちょっとむしろJICAさんのほうに。これ、専門的な知識を必要とするような場合には、例えばワーキンググループに……

○渡辺 それも……

○作本委員 だめですか。

○渡辺 規定に書いてありますので。

○作本委員 規定に書いてあるの。

○渡辺 本助言委員会で助言に残す必要ないと思います。

○作本委員 ないですか。

○渡辺 ないです。

○作本委員 わかりました。自明のことということで。

○松本委員 いや、むしろ、求めるかどうかじゃないですか、議論としては、今。作本さんが一般論で言いたいのか、この件についてはそういう人をといるのかによると思う。

○石田主査 さらに委員を呼んで検討する必要があるかということ。

○作本委員 今回はもう、だって、これかなり固まって、内容固まっているから、改めてやる必要はないと思うんですけれども。じゃ、次の機会、また探して、渡辺さんに注文します。

○渡辺 ガイドラインもありますし、臨時委員の参画を、必要に応じて臨時委員の参画を求めると書いたやつね。やれることはやれるんですけれども、そのカードをいつ切るのかというのが。

○作本委員 制度上は可能ですね。

○渡辺 制度上は可能です。ただ、カードを切るタイミングはまだない。

○作本委員 早く気づかなきゃいけないね、こちらがね。

○渡辺 そうなんです。

○作本委員 わかりました。ありがとうございます。

23、24、このあたりもずっと。あと25。

それで、29まで特にありませんけれども、30番で、先ほどの出所なんでありますけれども、前半の「年間14900m3tの廃棄物」何とか、この二つの数字は、EIAの報告書の事業リストという冒頭の2ページの表、一覧表に数値ごと入っています。EIAの中へ

入っていますんで、そちらで同じ数字です。確認いたしました。

それであると、続きまして31からずっと、34までありません。

○石田主査 わかりました。では、もう一つの冊子に戻って、社会配慮にいけます。

26番、松本委員、お願いします。

○松本委員 考えた末、さっきの最初に出した全体項目のところで全部含めるので、これはなしでいいです。

○石田主査 わかりました。

私ですが、27から30まで、全て削除でお願いします。

そうすると、また作本委員にすぐ戻りますが、35番。

○作本委員 これは削除でお願いします。

○石田主査 35番も削除ですね。

次に、冊子かえまして、31番ですね。31番、松本委員、ステークホルダー協議のところ。

○松本委員 これでいいか、ちょっと一回書いてほしいんですが、「季節労働を含めた数万人の労働者の健康状況を適切に把握できるような調査・協議方法を検討すること」。

○岩田 把握できるような調査……

○松本委員 「調査・協議方法を検討すること」。踏み込んで書きたいけれども、なかなか難しいし、でも、何か書かないわけにもいかないしということで、ちょっとお任せっぽくはなるんですが、あとはDFRが出てきた段階で、その妥当性を議論という感じになるのかなと思うんですが。

○石田主査 そうか、そうするとこれは、社会配慮とステークホルダーの内容、両方入っているんですね。

○松本委員 混ざっているんですね。社会配慮に書いていただいても構わない。ただ、ここの、もともとはステークホルダー協議にあったんで、そういうふうに。

○石田主査 松本委員の関心は健康状況。労働者の健康状況が関心なわけですね。

○松本委員 そうです。それを調査でやるのもいいですし、あるいは協議の中で見つけるのもいいですし、その方法は工夫をしていただければと。

○石田主査 何かありますか、この点について。

○岩井 その方法論としては、JICAの調査団で検討できると思いますけれども。

○松本委員 あとはDFRの段階で、その方法だとまずいんじゃないんですかという議論はさせていただくかもしれませんが。

○岩井 先ほどの議論でいくと、単なるサンプリングじゃない何かという、そういうこともおっしゃっていたので。

○松本委員 やっぱり調査団も、サンプリングで十分とれるかどうかには不安があるわけですね、そういう意味で。なので、石田先生も私も言ったのは、ランダムサン

プリングでない方法もこういう場合は有効なんじゃないかということは、一応口頭では申しあげましたけれども、それをどうまぜるかとか、どういう人に聞くと一番その実態がわかりやすいかとか、あるとは思いますが、その限られたリソースの中でやる方法は。それはやはり、調査団に最後はお任せするというか。

○石田主査 そういうのは、現場見た人が一番よくわかっているはずなので。だから、ランダムサンプリングでは落ちる人がいっぱいいるんじゃないかって気はしますね。

○仲條氏 すみません、ということは、先ほどおっしゃったようなランダムサンプリングじゃなくて、特定の深いところを……

○石田主査 両方やればどうですか、両方。

○仲條氏 追っかけて行って、それが全体の発生率を何か推定できるようにして出すというのだったら……

○石田主査 一つのアイデアです。

○仲條氏 そういう推定ができるようなものがあればよろしいわけですね。

○石田主査 この与えられた資料と机上と今までの経験から考えると、そういうのは役に立つんじゃないかという仮説は立てられるんですね。

ただ、質的調査なので、仮説、現場に行くと壊れることはしょっちゅうあって、するとまた次の作戦立てなきゃいけない。そういうときにどうするかというと、よくやっぱりランダムサンプリングをやっておきます。

○仲條氏 調査方法を検討すればよろしいということ。

○松本委員 実際に、健康被害については調査することになっていますよね。

○仲條氏 ええ。

○松本委員 ですから、それについてはもう既に別項目で書いてあります。

ここは、もともとステークホルダー協議のところだったのは、つまり、協議のやり方をどうするのかってことが書きたいわけですが、私自身は。ですから、協議の中に、こういうことを踏まえて協議をしてほしいと。だから、調査の一環なので「調査・協議」というふうに。これは、ですから、方法についての助言案で。

○清水谷委員 例えばシップリサイクルヤードでの労働年数の多い人を集めて何かするとか、そんな感じ。あとは……。

○作本委員 私もちっとネットで見た資料では、例えば働き頭の人が足を切っちゃったんで、それで家族が路頭に迷っているとか、そういうのはいっぱい載っているんですね。だけど、それとこれとが一緒になった場合に、次の議論は恐らく補償という仕組み持っているのかということに発展するかと思うんですね。ただ、そこまで立ち入れるような、グジャラート州の問題でもあるんですが。

そういう事例を集めることはできると思うんですよ。多いか少ないか、わかんないんですけども。ただ、それが出ちゃった場合に、またどういう理解をしたらいいのか。一般健康調査ならいいんだけど。

○松本委員 それはまた別の問題なので、それはそれで、本当にJICAがやることなのかどうかという議論をまたしていただくとして、ここはとにかく、こういう把握を適切な方法でやっていただきたいということがいいですね。

○作本委員 一方通行で。

○石田主査 じゃ、続いて32番です。32番で私が気になっているのは、労働者の人たち、ステークホルダー協議の開催のお知らせは新聞やウェブサイトって、読めない層とかを、知らない人がいっぱいいるんじゃないかという気がするんですが、そこら辺、いかがなんでしょうか。先ほどこちょっと質問しそこねました。ごめんなさい。

わかりました。じゃあ、質問するよりも、もうコメントにします。「ステークホルダー協議の開催に当たり、多数の人々が参加できるような方法を実施すること」。多数でもないな。

ステークホルダー協議開催、もうしないんですって。

○佐藤氏 もう一般に実施するようなやり方。

○渡辺 一般に対する。特定にするやり方は適切でないのでサンプリングやりますってのが回答ですね。サンプリングというんですかね、個別にヒアリングっていう。

○佐藤氏 労働者に対しては、そういうステークホルダー会議に呼んでというよりも個別に。

○石田主査 ステークホルダー協議に呼ばない。

○佐藤氏 労働組合は……

○石田主査 呼びますけれども、労働者一般に呼びかけることはしない。

○佐藤氏 今回はいろいろ、GMBといろいろ話したとき、そういう方向になってしまったので。とはいえ、ヒアリングで。ヒアリングの方法論ももちろん検討しないといけないんですけれども、そこで労働者のいろいろな意見を聴取しようと思います。

○石田主査 実は28番でステークホルダーのこと書いているんです。船主、解体業者、シップヤード経営者だとか、そういう人たちはどうなんですか。そういうステークホルダーは呼ばれるご予定ですか。

○佐藤氏 それは、はい。

○石田主査 船主。

○佐藤氏 船主はないか。

○仲條氏 キャッシュバイヤーは入っているかもしれない。

○佐藤氏 リサイクル協会は入っていますね。

○石田主査 要するに、この事業によって得をする人とか損をする人が出てくるはずなので、そういう人たちを漏れなく呼んでほしいということですが、趣旨は。それは入れられておられますか、予定されて。協会等であれば、お知らせすれば誰かが出てきてくれる話なんです。

○仲條氏 それは改めてGMBのほうに申し入れを。

ただ、現地ですと、船主というのは海外なので。

○石田主査 そうですね、海外でしょう。

○仲條氏 中間に介在しているキャッシュバイヤーという業者がいますので、その参加も含めて。

○石田主査 わかりました。じゃあ、これ、コメント残しますが、「ステークホルダー協議開催に当たり」まで同じで、「解体業にかかわるより多くの関係者」ですね。「多数の人々」というのを外してください。「より多くの関係者が参加できる」、「多くの関係者の参加を呼びかけること」です。以上です。あとは消してください。ありがとうございました。

その他、33番、要りません。

作本さんも36。

○作本委員 36番は要りません。

○石田主査 わかりました。これで終わりました。

5時をちょっと過ぎてしまって申しわけありませんが、一応最初から見ていきたいと思えます。

まず、何番ですか。助言を作ったところは。

○岩田 まず2番ですね。

○石田主査 では、2番、松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 場所として、ここでいいですかね。どうですかね、ここまでやってみて。何か全体といえば全体というか、個別に入れにくいといえば入れにくい。

○石田主査 汚染物質の除去。施設から汚染物質を取り去るわけですね。

○松本委員 土壌にあれば土壌ですけど。

○作本委員 そこは入っていないんですね。

○石田主査 そうすると環境配慮。

○作本委員 既にもう土壌汚染が仮にあったとした場合には、それは除去は入っていないんですね。

○松本委員 対策というのはわからない。曖昧。

○石田主査 環境影響、環境配慮だし社会配慮の項目なので、助言案で立てられている項目では両方に足がかかるから、多分ここしか便宜的に置けないような気もするんですけども、いかがでしょうか。

○松本委員 それでよろしければ。

○石田主査 じゃあ、置いておきましょう。あとはメール審議で何か出てくる。

○岩田 2番の次が8番、清水谷委員。

○清水谷委員 「活動」は要らないですか、輸送に対して。

○作本委員 「輸送に伴う」でしょうね。「に伴う環境社会影響の評価に」。「DFRに記述すること」って、ここに入れますか、これ。

- 石田主査 「輸送に」の後に、「対する」という言葉が要るんだと思います。
- 作本委員 「評価し、DFTRに記述すること」。「し、DFRに記述すること」。
- 石田主査 じゃあ、次いきましょう。
- 岩田 次が11番、石田委員ですね。
- 石田主査 じゃあ、私も、「緩和策の検討を行い、DFRに記述すること」。
- 作本委員 「検討を行い」が2回繰り返しですね。
- 石田主査 出ています？
- 作本委員 「リスク検討を行い」、次に「検討を行い」。
- 石田主査 「緩和策を策定し」です。「緩和策を策定し、DFRに記述すること」。
では、次、お願いします。
- 岩田 では、13番、清水谷委員。
- 作本委員 「には」で、「関して」は、ちょっと要らないかもしれないですね。
「項目に」、「「事故」および」何々の、「観点」というと、「項目」で入れるのかな、「観点」じゃなくて。「項目」はちょっと衝突するんで、これね。「項目には」、「項目に」か。「「事故」および」何とか。
- 石田主査 じゃ、「関しては」を取ってください。
- 松本委員 それを含めることで、そのままでいい。「の観点」を取って大丈夫。サンプルになる。「の観点」を消す。
- 作本委員 「の観点」は要らないですね。
- 松本委員 「を」はあります。
- 石田主査 いいじゃないですか、すっきりして。
では、次、お願いします。
- 岩田 次が、19番の清水谷委員。
- 清水谷委員 そもそも、評価理由にこの括弧つきの部分がなかったんです。だから、そういう観点を加えてほしいというのが趣旨です。
- 作本委員 供用中でいいんですか。供用後。
- 清水谷委員 供用後の。
- 松本委員 供用中じゃない。
- 渡辺 供用開始後。
- 作本委員 開始後ぐらいでもいいですけども。
- 松本委員 スコーピング・マトリックスは供用中。
- 石田主査 じゃあ、スコーピング・マトリックスのままにしておきましょうか。
- 岩田 これはこのままでよろしいですか。
- 作本委員 この「観点」というのがちょっと気になりますね。進め方というので、せっかく「項目」というのを入れるなら、「を加え」でいいんじゃないでしょうかね。「その」も2回あるから、どっちか要らない。

- 松本委員 じゃ、「関して」も要らないですね。「理由に」。
- 岩田 供用中の水質汚染に。
- 作本委員 もう「関する」は要らないですね。
- 岩田 供用中の水質汚染に関するスコーピング・マトリックス。
- 松本委員 2回目の「に関して」が要らない。
- 石田主査 3行目の「関する」、要らない。
- 松本委員 そこが要らない。
- 石田主査 評価理由に。
- 松本委員 「理由に」だけ。
- 作本委員 そうすると、「に」が2回だから、2行目の最後、「を」かな。
人の文章、勝手に。
- 清水谷委員 同じ意味で短くなるならいいんで。
- 作本委員 2行目の最後の「に」を「を」に。違うか。
- 松本委員 そうすると、この下が「に」になるだけなので、まあ、いいんじゃない
ですか。
- 石田主査 とりあえずこれでどうですか。
- 作本委員 「に」、後で直して。
- 岩田 次、20番、松本委員ですね。
- 松本委員 じゃ、これも、「行い、結果をDFRに記述すること」。
- 作本委員 ちょっとごめんなさい、インドの環境基準で、この四つだけ？ 日本は
四つなんだけど。ほかにも基準は、あらかじめいっぱい持っていなかった、インドは。
- 松本委員 いや、別にインド一般の話をしているんじゃないで、これに書いてある
のはその四つだったので。
- 作本委員 本当。土壌までに「等」を入れる必要ないですね。
- 松本委員 いや、でも、これがこの四つだったからそう書いてあるだけで、私はあ
まり。
- 作本委員 わかりました。
- 岩田 20番、これでよろしいでしょうか。
- 清水谷委員 これ、底質とかもあるんですか。
- 岩田 基準ですか。
- 佐藤氏 ないです。土壌もないんです、これは。
- 作本委員 土壌もない。
- 佐藤氏 なんで、ほかの国のを使う。通常はEPAとかを使っているらしいです。
- 作本委員 土壌を入れとくと、ちょっと問題あるかな。
- 松本委員 何がですか。
- 作本委員 土壌はないんだとする、さっきないって言いましたよ。

○松本委員 いや、でも、評価項目にあるんで、ここの。私も忠実に、協力準備調査のスコoping案にコメントしているだけです。

○作本委員 JICAさんとしては、どっちがいいですか。

○岩田 これで特段、文章としてはいいかなとは思いますが、よろしいでしょうか、20番は。

○石田主査 では次、お願いします。

○岩田 次が24番、清水谷委員です。

○清水谷委員 貝類って水生生物なの。底生生物。

○石田主査 これは特に底生生物を見たいんですよ、魚類とかじゃなくて。ですよ。

○清水谷委員 はい。

○石田主査 そうすると、底生生物にしておきましょうか。

○松本委員 逆に、「貝などの底生生物」で。

○石田主査 それ、いいですね。「貝などの底生生物」。

○岩田 じゃあ次にいきます。次が同じく、25番、清水谷委員です。

○石田主査 ここはアスベスト限定ですね、該当するのが。

○岩田 では、これで。

じゃ、これは、26番の松本委員さんのところは消しますけれども、これ、全体に含めるということで。

次が、31番、松本委員。これは社会配慮に移動ということですよ。

○松本委員 まあ、私はこれで。

○石田主査 32番です。シップヤード業ですか。解体業というと、何か一般的過ぎますので。

○作本委員 解撤という言葉を使っていますけれども、あれか。

○仲條氏 あえてリサイクルというふうに。

○石田主査 リサイクルが、はい、じゃありサイクルで。シップリサイクルです、ごめんなさい。

○仲條氏 船舶リサイクルです。

○石田主査 「シップリサイクル業にかかわるより多くの関係者」、はい、結構です。

○岩田 これで終わり、作本委員のほうに、次、お願いします。そうしますと、最初が5番ですね。

○作本委員 ちょっと文章がおかしい。前半の言葉取って、後半は文章になっていて、おかしいので。すみません、とりあえず「施設内容なのか」ということで。ちょっと言葉遣い悪いですが、それでも、「施設内容なのか」。

○岩田 「とは、具体的にどのような」。

○作本委員 「施設内容なのか」で、「及び」を「、」でしといていただいて、改修が……。

- 石田主査 じゃあ、文章としては、「条約適合施設に改修の具体的な施設内容及び改修の必要性についてDFRに記述すること」でいいんじゃないですか。
- 作本委員 ありがとうございます。
- 石田主査 「及び改修の必要性等についてDFRに記述」。
- 作本委員 ありがとうございます。
- 石田主査 よろしいですか。
- 作本委員 ええ、もう、ずっとよくなりました。
- 岩田 じゃ、続いて6番、作本委員ですね。
- 作本委員 この数字はよろしいですか、167の、70ということで、プロットに。
- 佐藤氏 アラン・ソシヤ。
- 作本委員 アラン、ソシヤ、両方でしょうか。
- 仲條氏 はい、そうです。
- 作本委員 じゃ、すみません、アランも入れて、「・」で。ソシヤ地区の167。
- 石田主査 それは私の4番……
- 作本委員 じゃ、一緒だね。
- 石田主査 はい、石田、4番も。
- 作本委員 特に深い意味はありません。ここは必要だとされているという、先ほどのご説明のこと。
- 岩田 続きまして8番。
- 作本委員 これもどこかの文書からのコピーなんで、前後を見て、わかりづらいかも。ここでちょっと「遵守」って言葉使ったのは、「批准」と言葉を使い分けているんで、それでちょっと「遵守」って言葉をここへ持ってきちゃったんですが、むしろ「批准のため」と、一般的にしといたほうがいいでしょうか。香港条約を。
- 仲條氏 「批准」で結構だと思います。
- 作本委員 「遵守」だとコンプライアンスだから、条約に従うだけですね。「批准」となると積極的に、もうちょっと前向きになりますんで。じゃ、「香港条約を批准するために、どのような方式が適切なのか」というような、その形でよろしいですかね。むしろ「批准」というか、「遵守」という言葉はあまり引用でも使いたくないんで。代替案としてどのような方式で、どのような方式が適切か。「香港条約に照らして、どのような方式が適切か」、「照らして、どのような方式が適切」ぐらいでいいですかね。「適切か、比較対象を」、「わかりやすく」でいいですか。「わかりやすく行う」、ここの。
- 佐藤氏 「どのような方式がアラン・ソシヤ地区に適切か」という言葉をちょっと入れていただいても。
- 作本委員 そのほうがいい。説明しやすい形で、先ほどのお話ありますんで。「ソシヤ地区において、どのような方式が適切か」。これでもう比べるということは前提

で、これで結構です。

○石田主査 いいですか、これで。全般事項で。

○作本委員 ごめんなさい、含めて、「支援を含めて、両面での改善方法を」、こちらのほうが。

石田さん、よろしいですか。

○石田主査 はい、大丈夫です。「両面からの改善」。

○作本委員 「からの」がいい？

○石田主査 というか「での」で。

○作本委員 「での」がちょっとわかりづらい。「からの改善」のほうがいいでしょうか。「両面からの改善方法」。

○石田主査 とりあえずそれで。

○作本委員 はい、とりあえず、じゃあ、すみません。

○松本委員 この場合の「両面」は、何と何の両面でしょうね。

○作本委員 ソフト。施設とか。じゃ、「・」。

○岩田 じゃ、8番はこれで。その後は削除が続きまして。

○作本委員 もうないと思います。

○岩田 14番。

○作本委員 「DFRでは」というのを冒頭に出してもらってもいいですか。ちょっと目にひっかかるんです。「では、」で、「一般廃棄物と有害廃棄物の説明を区別して行う」。

○石田主査 区別して記述する。

○作本委員 記述すること、はい。

○岩田 その後、削除が続きまして、以上ですね。

○作本委員 はい、どうもありがとうございます。

○石田主査 皆さん、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

それでは、JICAのほうからお願いいたします。

○渡辺 次回全体会議は7月8日の予定ですがけれども、1週間を目途ということで、来週の7月1日金曜日を目途に最終確認をお願いしたいと思います。事務局のほうから、遅くとも月曜日の午前中にはきれいにしたものを送りますので。

それでは、今日は長時間、どうもありがとうございました。

午後5時30分閉会